

福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告14

栗木内遺跡

2003年

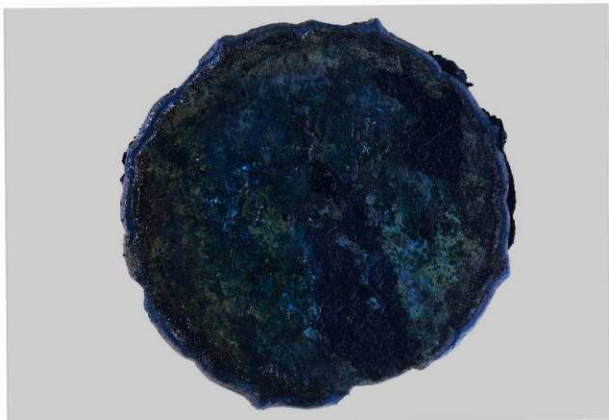
福島県教育委員会
財団法人福島県文化振興事業団
福島県土木部

福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告14

くり き うち
栗 木 内 遺 跡



口絵1 12号住居跡カマド



口絵2 銅鏡

序 文

「福島空港・あぶくま南道路」は、東北自動車道矢吹インターチェンジから福島空港を経て磐越自動車道小野インターチェンジとを結ぶ自動車専用道路です。矢吹インターチェンジから福島空港間及び国道49号から小野インターチェンジ間については平成6年8月に路線が発表され、平成8年9月から建設工事が進められています。

この路線の区間には、先人が残した貴重な文化遺産が埋蔵されており、周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、数多くの遺跡等が確認されました。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であると同時に、我が国の歴史や文化の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであります。このため、福島県教育委員会では、福島県土木部高速道路整備室及びあぶくま高原自動車道建設事務所と埋蔵文化財の保護・保存について協議を重ね、平成9年度から現状保存が困難な遺跡については記録として保存することとし、発掘調査を実施してきました。

本報告書は、平成12・13年度に発掘調査された石川郡玉川村に所在する栗木内遺跡の発掘調査の結果をまとめたものです。

今後、この報告書が県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、地域の歴史を解明するための基礎資料として、さらには生涯学習等の資料として広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に、この発掘調査に当たり、御協力いただいた福島県土木部、財団法人福島県文化振興事業団をはじめとする関係機関並びに関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成15年3月

福島県教育委員会

教育長 高 城 俊 春

あいさつ

財団法人福島県文化振興事業団は、福島県教育委員会からの委託により、福島空港・あぶくま南道路に関連する埋蔵文化財の調査を平成9年度から本格的に開始し、平成13年度には、玉川村所在の6遺跡と小野町所在の3遺跡の発掘調査を実施いたしました。

本報告書は、平成12・13年度に実施した、石川郡玉川村に所在する栗木内遺跡の発掘調査結果をまとめたものです。

栗木内遺跡からは、古墳時代中期と平安時代の集落跡が発見され、土師器や須恵器など数多くの遺物が出土しています。また、土器や石器など縄文・弥生時代の遺物も検出されています。

特に、平安時代の住居跡内から出土した銅製の鏡には、それを保管したと思われる物質が付着しており、大変貴重な発見となりました。

今後、これらの調査成果を地域における歴史研究の基礎資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に、発掘調査から報告書刊行に至るまで、御指導・御協力いただいた関係諸機関並びに関係各位に、深く感謝の意を表します。

平成15年3月

財団法人 福島県文化振興事業団

理事長 佐藤 栄 佐 久

緒 言

- 1 本書は、平成12・13年度に実施した「福島空港・あぶくま南道路」関連の遺跡発掘調査報告書である。
- 2 本書には、福島県石川郡玉川村大字蒜生字栗木内・細田に所在する栗木内遺跡の調査成果を収録した。
- 3 本事業は、福島県教育委員会が福島県土木部から委託を受け、発掘調査を財団法人福島県文化センター（平成13年度より財団法人福島県文化振興事業団）が実施したものである。
- 4 財団法人福島県文化センター（平成13年度より財団法人福島県文化振興事業団）では、事業第二部遺跡調査課（同遺跡調査部遺跡調査課）の下記の職員を配し、調査を実施した。

〈平成12年度〉 財団法人福島県文化センター 事業第二部遺跡調査課

文化財主査	芳賀 英一	文化財主査	大塚 誠	文化財主査	佐々木慎一
文化財副主査	阿部 智彦	文化財副主査	佐藤 啓	文化財主事	津田 直子
文化財主事	吉田 泰弘	文化財主事	福田 秀生	文化財主事	横須賀倫達
文化財主事	遠藤千映美	文化財主事	笠井 崇吉		

〈平成13年度〉 財団法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部遺跡調査課

文化財主査	芳賀 英一	文化財主査	佐々木慎一	文化財主査	吉田 昌彦
文化財主査	関 博人	文化財主査	能登谷宣康	文化財副主査	国井 秀紀
文化財副主査	佐藤 啓	文化財主事	津田 直子	文化財主事	吉田 泰弘
文化財主事	阿部 知己	文化財主事	山元 出	文化財主事	遠藤千映美
文化財主事	笠井 崇吉				

- 5 財団法人福島県文化センターは組織を改組し、平成13年4月1日付けで財団法人福島県文化振興事業団と名称を改めた。これに伴い、事業第二部遺跡調査課も遺跡調査部遺跡調査課と名称を変更している。
- 6 本書は、調査を担当した調査員が分担して執筆を行い、各原稿の文末に文責を明記した。

- 7 本書に掲載した自然科学分析は、次の諸氏・諸機関の協力をいただき、分析結果については付章に掲載した。
- (1) 土器の蛍光X線分析は、三辻利一氏（大倉女子大学）に協力をいただいた。
 - (2) 鏡の分析・炭化種子の年代測定は永嶋正春氏・今村峯雄氏・小林謙一氏（いずれも国立歴史民俗博物館）に協力をいただいた。
 - (3) 炭化材の樹種同定・炭化種子の同定・動物遺存体の同定・テフラ分析・石器の石材鑑定はパリオ・サーヴェイ株式会社に委託した。
- 8 本書に掲載した地図は、国土交通省国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図を複製使用したものである。（承認番号 平14東復第444号）
- 9 栗木内遺跡は、平成9年度に「福島空港・あぶくま南道路」建設に伴う表面調査により発見・登録された。平成12・13年度に実施した試掘調査・発掘調査により、遺跡範囲の南側住宅地は大方が盛土によって造成されていることが判明し、発掘調査によって確認された遺構の分布が南側の丘陵全域に広がっていくことが予想された。また、表面調査時に推定した遺跡範囲は、栗木内遺跡の北側に位置する細田A遺跡の一部と重複していたため、平成15年1月に再調査して新たな栗木内遺跡の推定範囲として変更した。この範囲には、周知の細田A遺跡の範囲も栗木内遺跡の範囲として組み込まれている。
- 10 発掘調査から本書の作成にいたり、次の諸氏・諸機関からご助言・ご協力を得た。（敬称略）
- （財）愛知県埋蔵文化財センター 愛知県三好町歴史民俗資料館 秋田県埋蔵文化財センター
大阪府教育委員会 大阪府泉北考古資料館 玉川村教育委員会 平泉町文化財センター
福島県立博物館 目黒吉明
- 11 本書に収録した遺跡の調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。

用 例

1 本書における遺構図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 方 位 遺構図・地形図の方位は真北を示す。
- (2) 縮 尺 縮尺率は遺構の性格や規模に合わせて、適切と判断した縮尺で示した。また各図の右下に縮尺率を表すスケールを明示した。
- (3) ケ バ 遺構内の傾斜部の表現には $\overline{\text{TT}}$ あるいは $\overline{\text{T}}$ のケバを、後世の人為的な削平面の表現には $\overline{\text{T}}$ のケバを使用した。
- (4) 土層注記 土色については、『新版 標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所 1994）に基づいて判断した。
- (5) 標 高 海拔標高を示す。

2 本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 縮 尺 各遺物の大きさに合わせた縮尺で採録し、各挿図の右下に、縮尺率のスケールを明示した。
- (2) 遺物番号 遺物の番号は挿図ごとの通し番号とした。写真図版中の遺物番号は挿図中の遺物番号と対応する。
- (3) 遺物表記 遺物計測値は図中に記載し、推定値には〈 〉、現存値には〈 〉を付した。

3 本書で使用した略号は、次のとおりである。

玉川村-TG	栗木内遺跡-KKU	グリッド-G
遺構外堆積土-L	遺構内堆積土-I	ピット-P
竪穴住居跡-SI	掘立柱建物跡-SB	土坑-SK
溝跡-SD	埴土遺構-SG	集石遺構-SS
竪穴状遺構-SX		

4 本書で使用した主な観点等の用例は、次のとおりである。

①スクリーン・トーン

「遺構」



焼土面



廃棄された焼土



還元面



柱痕



地山

「遺物」



炭化物 (コケ)



すず



粘土



黒色処理面



漆



暗褐色を呈する器面



ハジケ (石器)

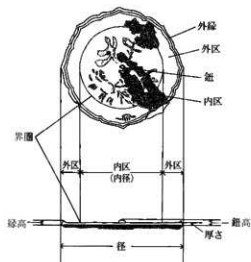


節理面 (石器)

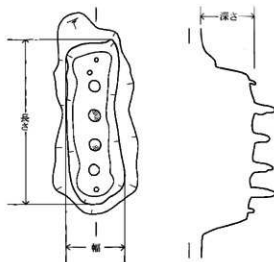
▲ 繊維土器 (Fiber pottery)

②名称と計測値

銅鏡の名称と計測



I類土坑の計測値



③線の表現

—— 床面残存範囲 (Floor surface remaining range)

- - - 床下ピット (Pit under floor)

—— 掘形範囲 (Excavation range)

—— 貼床範囲 (Flooring range)

—— 床面踏みしまり範囲 (Floor surface trampling range)

目 次

第1章 遺跡の環境と調査経過	1		
第1節 調査の経緯	1		
第2節 地 理 的 環 境	4		
第3節 歴 史 的 環 境	7		
第4節 調 査 経 過	11		
第5節 調 査 方 法	13		
第2章 遺構と遺物	16		
第1節 遺跡の概要	16		
第2節 基 本 土 層	16		
第3節 竪穴住居跡	18		
1号住居跡 (19)	2号住居跡 (22)	3号住居跡 (26)	4号住居跡 (30)
5号住居跡 (36)	6号住居跡 (38)	7号住居跡 (42)	8号住居跡 (44)
9号住居跡 (47)	10号住居跡 (50)	11号住居跡 (56)	12号住居跡 (58)
13号住居跡 (66)	15号住居跡 (68)	16号住居跡 (70)	17号住居跡 (71)
18号住居跡 (76)	19号住居跡 (78)	20号住居跡 (79)	21号住居跡 (81)
22号住居跡 (87)	23号住居跡 (93)	24号住居跡 (94)	25号住居跡 (99)
26号住居跡 (107)	27号住居跡 (112)	28号住居跡 (119)	29a号住居跡 (123)
29b号住居跡 (132)	30a号住居跡 (135)	30b号住居跡 (138)	31号住居跡 (140)
32a・b号住居跡 (149)	33号住居跡 (151)	34号住居跡 (153)	35号住居跡 (154)
36号住居跡 (156)	37号住居跡 (159)	38号住居跡 (162)	
第4節 掘立柱建物跡	164		
1号建物跡 (164)	2号建物跡 (166)	3号建物跡 (168)	
第5節 竪穴状遺構	170		
1号竪穴状遺構 (170)			
第6節 土 坑	173		
I類土坑 (173)	II類土坑 (176)	III類土坑 (179)	IV類土坑 (182)
V類土坑 (187)	VI類土坑 (189)	VII類土坑 (189)	VIII類土坑 (191)
IX類土坑 (193)			
第7節 溝 跡	195		
1号溝跡 (195)	2号溝跡 (196)	3号溝跡 (197)	4号溝跡 (197)

	5号溝跡 (200)	6号溝跡 (200)	7号溝跡 (202)	8号溝跡 (204)	
第8節 焼土遺構				204
1号焼土遺構				(204)
第9節 集石遺構				205
1号集石遺構				(205)
第10節 遺構外出土遺物				207
出土状況 (207)	縄文土器 (209)	弥生土器 (217)	古墳時代の土器 (221)		
古代の土器 (226)	石器 (228)	その他の遺物 (229)			
第3章 考 察				234
第1節 縄文土器について				234
第2節 古墳時代の遺物と遺構について				236
第3節 古墳時代後期の筒形土製品とその製作について				238
第4節 平安時代の土師器について				240
第5節 奈良・平安時代の集落について				243
第6節 科学的分析の結果から				245
第4章 ま と め				246
参考文献				249
付 章				251
付章1 福島県玉川村栗木内遺跡出土須恵器・土師器の蛍光X線分析				253
大谷女子大学 三辻利一				
付章2 福島県玉川村栗木内遺跡出土炭化材の樹種				258
バリノ・サーヴェイ株式会社				
付章3 福島県玉川村栗木内遺跡出土炭化種子について				262
バリノ・サーヴェイ株式会社				
付章4 福島県玉川村栗木内遺跡出土動物遺存体の同定				264
バリノ・サーヴェイ株式会社				
付章5 福島県玉川村栗木内遺跡のテフラ分析				266
バリノ・サーヴェイ株式会社				
付章6 福島県玉川村栗木内遺跡出土石器の石材について				269
バリノ・サーヴェイ株式会社				
付章7 福島県玉川村栗木内遺跡出土炭化種子の炭素年代測定				273
総合研究大学院大学 小林謙一・国立歴史民俗博物館 今村峯雄				
付章8 福島県玉川村栗木内遺跡出土八稜鏡の分析				275
国立歴史民俗博物館 永嶋正希				

挿図・表目次

第1章 遺跡の環境と調査経過

[挿 図]

図1 あぶくま高原道路位置図……………1	図5 試掘調査時の出土遺物……………11
図2 遺跡周辺地形図……………5	図6 調査進捗図……………13
図3 周辺地形と調査範囲……………6	図7 グリッド配置図……………14
図4 周辺の遺跡……………9	

[表]

表1 平成13年度稲島空港・あぶくま南道路 関連発掘調査遺跡一覧……………4	表2 関連する周辺の遺跡……………10
---	---------------------

第2章 遺構と遺物

[挿 図]

図8 基本土層……………17	図26 7号住居跡 出土遺物……………43
図9 1号住居跡(1)……………20	図27 8号住居跡……………45
図10 1号住居跡(2)……………21	図28 8号住居跡出土遺物……………46
図11 1号住居跡出土遺物……………22	図29 9号住居跡……………48
図12 2号住居跡(1)……………23	図30 9号住居跡出土遺物……………49
図13 2号住居跡(2)……………24	図31 10号住居跡(1)……………51
図14 2号住居跡出土遺物……………25	図32 10号住居跡(2)……………52
図15 3号住居跡(1)……………27	図33 10号住居跡(3)……………53
図16 3号住居跡(2)……………28	図34 10号住居跡(4)……………54
図17 3号住居跡出土遺物……………29	図35 10号住居跡出土遺物(1)……………55
図18 4号住居跡(1)……………31	図36 10号住居跡出土遺物(2)……………56
図19 4号住居跡(2)……………32	図37 11号住居跡……………57
図20 4号住居跡(3)……………33	図38 12号住居跡(1)……………59
図21 4号住居跡出土遺物……………35	図39 12号住居跡(2)……………61
図22 5号住居跡 出土遺物……………37	図40 12号住居跡(3)……………62
図23 6号住居跡(1)……………39	図41 12号住居跡出土遺物(1)……………63
図24 6号住居跡(2)……………40	図42 12号住居跡出土遺物(2)……………64
図25 6号住居跡出土遺物……………41	図43 12号住居跡出土遺物(3)……………65

图44	13号住居跡、出土遺物	67	图78	27号住居跡(2)	114
图45	15号住居跡、出土遺物	69	图79	27号住居跡(3)	115
图46	16号住居跡、出土遺物	71	图80	27号住居跡(4)	116
图47	17号住居跡(1)	73	图81	27号住居跡(5)	117
图48	17号住居跡(2)	74	图82	27号住居跡出土遺物	118
图49	17号住居跡出土遺物	76	图83	28号住居跡(1)	120
图50	18号住居跡	77	图84	28号住居跡(2)	121
图51	19号住居跡	79	图85	28号住居跡出土遺物(1)	122
图52	20号住居跡、出土遺物	80	图86	28号住居跡出土遺物(2)	123
图53	21号住居跡(1)	82	图87	調査区中央部住居跡重複状況	124
图54	21号住居跡(2)	84	图88	29a号住居跡(1)	126
图55	21号住居跡(3)	85	图89	29a号住居跡(2)	127
图56	21号住居跡出土遺物(1)	86	图90	29a号住居跡(3)	128
图57	21号住居跡出土遺物(2)	87	图91	29号住居跡出土遺物(1)	130
图58	22号住居跡(1)	89	图92	29号住居跡出土遺物(2)	131
图59	22号住居跡(2)	90	图93	29号住居跡出土遺物(3)	132
图60	22号住居跡(3)	91	图94	29b号住居跡(1)	134
图61	22号住居跡出土遺物	92	图95	29b号住居跡(2)	135
图62	23号住居跡	93	图96	30a・30b・33・34・38号住居跡 重複状況	136
图63	24号住居跡(1)	95	图97	30a号住居跡、出土遺物	137
图64	24号住居跡(2)	96	图98	30b・34号住居跡、出土遺物	139
图65	24号住居跡(3)	98	图99	31号住居跡(1)	141
图66	24号住居跡出土遺物	99	图100	31号住居跡(2)	142
图67	25号住居跡(1)	100	图101	31号住居跡(3)	143
图68	25号住居跡(2)	102	图102	31号住居跡(4)	144
图69	25号住居跡(3)	103	图103	31号住居跡出土遺物(1)	146
图70	25号住居跡出土遺物(1)	104	图104	31号住居跡出土遺物(2)	147
图71	25号住居跡出土遺物(2)	105	图105	31号住居跡出土遺物(3)	148
图72	25号住居跡出土遺物(3)	106	图106	32a・32b号住居跡、出土遺物	150
图73	26号住居跡(1)	108	图107	33号住居跡	152
图74	26号住居跡(2)	109	图108	33号住居跡出土遺物	153
图75	26号住居跡(3)	110	图109	35号住居跡、出土遺物	155
图76	26号住居跡出土遺物	111	图110	36号住居跡	157
图77	27号住居跡(1)	113			

圖111	36号住居跡出土遺物	159	圖136	Ⅲ類土坑(2)	
圖112	37号住居跡(1), 出土遺物	160		17·20号土坑, 出土遺物	193
圖113	37号住居跡(2)	161	圖137	Ⅳ類土坑(1)	
圖114	38号住居跡	163		3·26·32·29·41·45号土坑	194
圖115	1号窟物跡	165	圖138	Ⅳ類土坑(2) 出土遺物	195
圖116	2号窟物跡(1)	167	圖139	1·2号溝跡	196
圖117	2号窟物跡(2), 出土遺物	168	圖140	3号溝跡, 出土遺物	198
圖118	3号窟物跡	169	圖141	4·5号溝跡	199
圖119	1号竪穴状遺構	171	圖142	6号溝跡	201
圖120	1号竪穴状遺構出土遺物	172	圖143	6号溝跡出土遺物	202
圖121	I類土坑		圖144	7·8号溝跡	203
	15·18·19·42号土坑	175	圖145	1号堯土遺構, 出土遺物	205
圖122	Ⅱ類土坑(1) 4~9号土坑	177	圖146	1号集石遺構, 出土遺物	206
圖123	Ⅱ類土坑(2)		圖147	遺構外遺物出土狀況	208
	10·40号土坑, 出土遺物	178	圖148	遺構外出土遺物(1)	211
圖124	Ⅲ類土坑(1)		圖149	遺構外出土遺物(2)	212
	24号土坑, 出土遺物	180	圖150	遺構外出土遺物(3)	213
圖125	Ⅲ類土坑(2) 出土遺物	181	圖151	遺構外出土遺物(4)	214
圖126	Ⅳ類土坑(1)		圖152	遺構外出土遺物(5)	215
	2·16·22·23·27号土坑	183	圖153	遺構外出土遺物(6)	218
圖127	Ⅳ類土坑(2) 30·33~35号土坑,		圖154	遺構外出土遺物(7)	219
	Ⅴ類土坑 36·38号土坑	184	圖155	遺構外出土遺物(8)	220
圖128	Ⅳ類土坑(3) 43·44号土坑	185	圖156	遺構外出土遺物(9)	224
圖129	Ⅳ類土坑(4) 出土遺物	186	圖157	遺構外出土遺物(10)	225
圖130	Ⅳ類土坑(5) 出土遺物	187	圖158	遺構外出土遺物(11)	227
圖131	V類土坑(1)		圖159	遺構外出土遺物(12)	228
	11·12号土坑, 出土遺物	188	圖160	遺構外出土遺物(13)	230
圖132	V類土坑(2) 14号土坑	189	圖161	遺構外出土遺物(14)	231
圖133	Ⅵ類土坑 13·21·29·37号土坑	190	圖162	遺構外出土遺物(15)	232
圖134	Ⅶ類土坑 28·31号土坑	191	圖163	遺構外出土遺物(16)	233
圖135	Ⅷ類土坑(1) 25号土坑	192	圖164	12号住居跡出土筒形土製器	239

[表]

表3 栗木内遺跡土坑一覽174

[付 圖]

栗木内遺跡遺構配置圖

写真目次

口絵1 12号住居跡カマド

口絵2 銅鏡

1 栗大内遺跡調査前遠景(1).....	289	29 16号住居跡全景.....	311
2 栗大内遺跡調査前遠景(2).....	289	30 15号住居跡.....	312
3 栗大内遺跡各所.....	290	31 17号住居跡(1).....	313
4 基本土層.....	291	32 17号住居跡(2).....	314
5 調査区南部土坑群.....	292	33 18号住居跡全景.....	314
6 調査区東部住居跡群.....	292	34 19号住居跡全景.....	315
7 調査区東部遺構集中区.....	293	35 20号住居跡全景.....	315
8 調査区西部遺構集中区.....	293	36 21号住居跡(1).....	316
9 1号住居跡.....	294	37 21号住居跡カマド.....	317
10 2号住居跡.....	295	38 21号住居跡(2).....	318
11 3号住居跡.....	296	39 22号住居跡.....	319
12 3号住居跡カマド.....	297	40 23号住居跡全景.....	320
13 4号住居跡.....	298	41 24号住居跡全景.....	320
14 4号住居跡カマド.....	299	42 24号住居跡.....	321
15 5号住居跡(1).....	300	43 25号住居跡.....	322
16 5号住居跡(2).....	301	44 25号住居跡遺物出土状況.....	323
17 6号住居跡全景.....	301	45 26号住居跡(1).....	324
18 6号住居跡.....	302	46 26号住居跡(2).....	325
19 7号住居跡.....	303	47 27号住居跡(1).....	326
20 8号住居跡.....	304	48 27号住居跡(2).....	327
21 9号住居跡.....	305	49 28号住居跡.....	328
22 10号住居跡(1).....	306	50 29a号住居跡(1).....	329
23 10号住居跡(2).....	307	51 29a号住居跡(2).....	330
24 11号住居跡全景.....	307	52 29a号住居跡(3).....	331
25 12号住居跡.....	308	53 29a号住居跡(4).....	332
26 12号住居跡カマド.....	309	54 29a号住居跡(5).....	333
27 12号住居跡カマド周辺遺物出土状況.....	310	55 29b号住居跡.....	333
28 13号住居跡全景.....	311	56 30a・30b号住居跡.....	334

57	31号住居跡(1)·····	335	91	17·20·21号住居跡出土遺物·····	364
58	31号住居跡(2)·····	336	92	21·22号住居跡出土遺物·····	365
59	32a·32b号住居跡·····	337	93	22·25号住居跡出土遺物·····	366
60	33·34号住居跡·····	338	94	25号住居跡出土遺物·····	367
61	35·36号住居跡(1)·····	339	95	25·26号住居跡出土遺物·····	368
62	35·36号住居跡(2)·····	340	96	26号住居跡出土遺物·····	369
63	37号住居跡·····	341	97	26~28号住居跡出土遺物·····	370
64	38号住居跡·····	342	98	28号住居跡出土遺物·····	371
65	1号建物跡全景·····	343	99	28·29号住居跡出土遺物·····	372
66	2号建物跡全景·····	343	100	29号住居跡出土遺物 銅鏡·····	373
67	3号建物跡全景·····	344	101	29·30号住居跡出土遺物·····	374
68	2·3号建物跡細部·····	344	102	30·31号住居跡出土遺物·····	375
69	1号竪穴状遺構·····	345	103	31号住居跡出土遺物(1)·····	376
70	1~7号土坑·····	346	104	31号住居跡出土遺物(2)·····	377
71	8~14号土坑·····	347	105	31~34号住居跡出土遺物·····	378
72	15号土坑·····	348	106	33·36·37号住居跡出土遺物·····	379
73	16~18号土坑·····	348	107	1号竪穴状遺構出土遺物·····	380
74	19号土坑·····	349	108	11·15·16·23·24号土坑出土遺物·····	381
75	20~22·27号土坑·····	349	109	24·25号土坑出土遺物·····	382
76	23·25·26号土坑·····	350	110	26·41·43·44号土坑出土遺物·····	383
77	24号土坑·····	351	111	遺構内出土遺物(1)·····	384
78	28~34号土坑·····	352	112	遺構内出土遺物(2)·····	384
79	35~41·45号土坑·····	353	113	遺構内出土遺物(3)·····	385
80	42~44号土坑 1号焼土遺構·····	354	114	3·6号溝跡 遺構外出土遺物·····	386
81	1·2·4·6号溝跡·····	355	115	遺構外出土遺物(1)·····	387
82	3·5·7号溝跡·····	355	116	遺構外出土遺物(2)·····	388
83	1号集石遺構·····	356	117	遺構外出土遺物(3) 図148·····	389
84	1~3号住居跡出土遺物·····	357	118	遺構外出土遺物(4) 図148·····	389
85	3·4号住居跡出土遺物·····	358	119	遺構外出土遺物(5) 図149·····	390
86	4~10号住居跡出土遺物·····	359	120	遺構外出土遺物(6) 図149·····	390
87	10·12号住居跡出土遺物·····	360	121	遺構外出土遺物(7) 図150·····	391
88	12号住居跡出土遺物(1)·····	361	122	遺構外出土遺物(8) 図150·····	391
89	12号住居跡出土遺物(2)·····	362	123	遺構外出土遺物(9) 図151·····	392
90	13·15·17号住居跡出土遺物·····	363	124	遺構外出土遺物(10) 図151·····	392

125	遺構外出土遺物 (11)	図152	393	131	遺構外出土遺物 (17)	図155	396
126	遺構外出土遺物 (12)	図152	393	132	遺構外出土遺物 (18)	図160	397
127	遺構外出土遺物 (13)	図153	394	133	遺構外出土遺物 (19)	図161	398
128	遺構外出土遺物 (14)	図154	395	134	遺構外出土遺物 (20)	図162	399
129	遺構外出土遺物 (15)	図155・158	395	135	遺構外出土遺物 (21)	図163	399
130	遺構外出土遺物 (16)	図155	396	136	底部切り離しと体部調整		400

付章挿図・表・図版目次

付章1

[挿 図]

図1	栗木内遺跡出土の古墳時代の須恵器の 両分布図	255	図5	平安時代の須恵器の両分布図	256
図2	栗木内遺跡出土の古墳時代の須恵器の 産地推定 (1)	255	図6	大戸群と大久保群の相互識別	256
図3	大運守群と山崎群の相互識別	255	図7	平安時代の須恵器の産地推定	257
図4	栗木内遺跡出土の古墳時代の須恵器の 産地推定 (2)	256	図8	土師器の両分布図	257

[表]

表1	栗木内遺跡出土土器の分析データ	254
----	-----------------	-----

付章2

[表]

表1	栗木内遺跡の樹種同定結果	250
----	--------------	-----

[図 版]

図版1	栗木内遺跡の炭化材	251
-----	-----------	-----

付章3

[表]

表1	栗木内遺跡の種実遺体同定結果	253
----	----------------	-----

[図 版]

図版1	栗木内遺跡の種実遺体	253
-----	------------	-----

付章4

[表]

表1	A3 E2グリッドIV層出土 獣骨同定結果	265
----	--------------------------	-----

表2	A3 EグリッドIV層出土 ニホンジカ遺存体計測表	265
----	------------------------------	-----

付章5

[表]

表1 テフラ分析結果	267
------------	-----

付章6

[挿 図]

図1 栗木内遺跡出土石器の岩種構成	272
-------------------	-----

付章7

[挿 図]

図1 暦年校正	274
---------	-----

付章8

[図 版]

図版1 八稜鏡 鏡背面	275
図版2 八稜鏡 鏡面	276
図版3 八稜鏡 X線透過像	276
図版4 八稜鏡 X線透過像部分	278
図版5 八稜鏡 鏡背面部分	278
図版6 八稜鏡	278
図版7 八稜鏡 鏡面部分	279
図版8 八稜鏡 鏡面	279
図版9 八稜鏡 鏡面	279
図版10 八稜鏡 鏡面の付着物	280
図版11 八稜鏡 鏡面の中央部に付着する絹布	280
図版12 八稜鏡 鏡面の付着物	280
図版13 八稜鏡 鏡面下の土	281
図版14 八稜鏡 鏡面下の土に見られる付着物	281
図版15 八稜鏡 鏡面下の土に付着する布	281
図版16 八稜鏡 鏡面下の土	282

[図 版]

図版1 栗木内遺跡のテフラ・砂分の状況	268
---------------------	-----

[表]

表1 栗木内遺跡出土石器の岩質鑑定一覧表	271
表2 栗木内遺跡出土石器の岩種別一覧表	272

[図 版]

図版1 試料(処理前)	273
図版2 試料(AAA処理後 約12倍)	273
図版17 八稜鏡 鏡面下の土に付着する漆膜	282
図版18 八稜鏡 鏡面下の土に付着する絹布	282
図版19 八稜鏡 鏡面下の土	283
図版20 同上部分 絹布	283
図版21 同上部分 絹布上に漆が残存	283
図版22 鏡背面から採取された漆片	284
図版23 上記試料の層断面	284
図版24 同上部分 漆塗膜層断面	284
図版25 同上部分 布の繊維断面	284
図版26 鏡面から採取した糸(麻)	285
図版27 同上部分	285
図版28 同上部分	285
図版29 同上部分 糸の繊維横断面	285
図版30 八稜鏡 鏡小片	286
図版31 同上試料の断面	286
図版32 同上試料の断面	286

第1章 遺跡の環境と調査経過

第1節 調査の経緯

1 福島空港・あぶくま南道路建設計画事業の概要(図1)

福島県が整備を進めている地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」(愛称・あぶくま高原道路)は、東北自動車道矢吹インターチェンジ(以下I Cと略す)から福島空港を経て、磐越自動車道小野I Cに至る自動車専用道路である。本事業は、福島県が福島空港を中核として高速交通網を確立する必要性から、主要地方道矢吹小野線の地方道改築事業として位置付け、路線総延長34.8 km、設計速度80km/h、車線数4車線で計画、当面東北自動車道矢吹I C～福島空港と磐越自動車道小野I C～国道49号までが優先区間として平成6年8月に路線発表した。本路線は、国土交通省が重点的に整備を進めている地域高規格道路の計画路線に平成6年から計画全体が組み込まれ、平成10年度までに玉川村吉～平田村上蓬田区間を除いて整備区間に、平成13年度には玉川村吉地内が整備区間として新たに組み入れられた。福島県土木部では道路建設の本格化に伴い、平成7年度から平田村に「あぶくま高原自動車道建設事務所」を開所し、平成8年度から当面暫定2車線での供用を目指して本線工事に着手して、平成13年3月27日には、矢吹I C～玉川I C間の10.5kmが開通した。この区間の開通により、東北自動車道から福島空港や須賀川市を会場とした「うつくしま未来博」のアクセス向上が図られた。

2 平成12年度までの調査経過

本路線建設工区内の埋蔵文化財の調査は、所在確認のための表面調査も含め平成8年度より実施している。平成8年度は、矢吹町及び小野町の分布調査を両町教育委員会が主体となって進め、表面調査の結果、矢吹町7遺跡・小野町8遺跡と遺跡推定地1箇所(矢吹町)を確認・発見した。この内、工事着工優先箇所にかかる11遺跡(矢吹町7遺跡・小野町4遺跡)について、試掘調査が実施された(矢吹町教育委員会1999)。

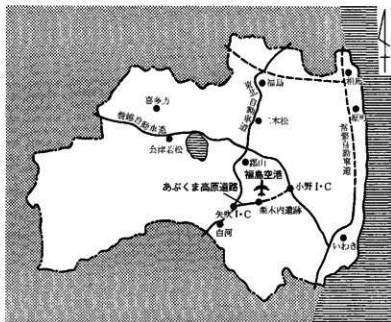


図1 あぶくま高原道路位置図

平成9年度からは、福島県教育委員会が財団法人福島県文化センター（平成13年度より財団法人福島県文化振興事業団に名称変更）に調査業務を委託し、本路線建設工区にかかる埋蔵文化財の調査を一貫して行うこととした。

平成9年度は、矢吹町内の8遺跡（上宮崎A・上宮崎B・小又・下宮崎A・白山A・白山C・白山D・白山E遺跡）、小野町内の1遺跡（北ノ内遺跡）の発掘調査と矢吹町内及び小野町内の11遺跡、遺跡推定地1箇所を試掘調査を実施した（『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告1～3』・『福島空港・あぶくま南道路遺跡分布調査報告1』）。また、本路線中具体的に路線発表になっている東北自動車道矢吹IC～福島空港間と磐越自動車道小野IC～国道49号間における遺跡の所在確認調査（表面調査）を実施し、周知の遺跡を含む37遺跡と遺跡推定地22箇所を発見・確認した（『福島県内遺跡分布調査報告4』）。

平成10年度は、矢吹町内の10遺跡（田町・八幡町A・八幡町B・文京町・弥栄A・白山D・白山E・後原・弘法山遺跡、弘法山古墳群）、玉川村内の1遺跡（金波B遺跡）、小野町内の3遺跡（柳作A・柳作B・柳作C遺跡）の発掘調査と矢吹町内・玉川村内・小野町内の12遺跡、遺跡推定地8箇所を試掘調査を実施し、玉川村川辺地区に所在する遺跡の調査にも着手した（『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告4～10』・『福島空港・あぶくま南道路遺跡分布調査報告2』・『福島県内遺跡分布調査報告5』）。

平成11年度は、矢吹町内の3遺跡（赤沢A・赤沢B・後原遺跡）、玉川村内の3遺跡（高原・江平・金波B遺跡）の発掘調査と矢吹町内・玉川村内の9遺跡、遺跡推定地4箇所を試掘調査を実施し、さらに玉川村吉・雨須釜地区の表面調査も実施し、周知の遺跡を含む7遺跡と遺跡推定地8箇所を発見・確認した（『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告9～11』・『福島県内遺跡分布調査報告6』）。

平成12年度は、玉川村内の6遺跡（江平・堂平A・堂平D・堂平E・堂平F・栗木内遺跡）の発掘調査と矢吹町内・玉川村内・小野町内の7遺跡、遺跡推定地5箇所を試掘調査を実施し、県道古殿須賀川線から国道49号までの区間の表面調査では、周知の遺跡を含む14遺跡と遺跡推定地25箇所を発見・確認した（『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告12・13』・『福島県内遺跡分布調査報告7』）。なお、平成12年度の試掘調査をもって、矢吹町内の調査を全て終了した。

3 平成13年度の調査経過

平成13年度の調査は、前年度末から福島県教育委員会・福島県土木部高速道路整備室・あぶくま高原自動車道建設事務所・財団法人福島県文化センター（平成13年度より財団法人福島県文化振興事業団に名称変更）の間で協議を重ね、玉川村内に所在する6遺跡と小野町内に所在する3遺跡の発掘調査を実施した。

年度当初は、玉川村内の遺跡部分にかかる工事が急がれていたことと、小野町における調査予定遺跡が痕跡遺跡以外に確定していないことから、財団法人福島県文化振興事業団では、4月1日付けの福島県教育委員会との委託契約を受けて、14名の調査員を配して、玉川村内に所在する遺跡に

着手することにした。

4月9日より吉に所在する宮ノ前A遺跡(5,300㎡)・中下遺跡(3,100㎡)、川辺に所在する堂平G遺跡(3,100㎡)、10日より蒜生に所在する栗木内遺跡(6,200㎡)の調査に着手した。なお、栗木内遺跡及び宮ノ前A遺跡に関しては、前年度末までの協議において工事側より段階的な引き渡しの要望があったことから、その引き渡し優先順位に従って調査を進めることを基本とした。

4月中旬までは、調査前の事務、調査連絡所・休憩所の設置、調査区内外の環境整備、重機による表土剥ぎ、作業員雇用・安全教育など調査初期の作業が主体であったが、4月下旬になると、調査は順調に進捗するようになり、5月10日には宮ノ前A遺跡において、調査の終了した調査区南端部700㎡を工事側に対して引き渡し、21日には栗木内遺跡の最優先引き渡し箇所の内、調査の終了した東斜面の南側と西斜面下位の合計1,900㎡を工事側に対して引き渡した。

堂平G遺跡では遺構が希薄であり、6月上旬になると、尾根頂部から西側の1,600㎡に関して調査終了の目処が立ったことから、13日にその部分を工事側へ引き渡し、残る東側に関しても、29日には終了した。また、中下遺跡では、6月下旬になると、調査終了の目処が立ったことから、作業員の一部を隣接する宮ノ前A遺跡に移動させた。

7月に入り、2日からは、堂平G遺跡の調査終了を受けて、新たに吉に所在する池ノ上遺跡、南須釜に所在する栗田遺跡の調査に着手するとともに、3日には、堂平G遺跡の東側1,500㎡及び栗木内遺跡の最優先引き渡し箇所の残り部分と西斜面中位から上位南側にかけての合計1,200㎡を工事側に対して引き渡した。この際、工事側より栗木内遺跡の引き渡し箇所に隣接する西斜面上位中央部に関して早急な引き渡しの要望があった。13日には中下遺跡の調査が終了し、同遺跡の調査員・作業員は全て宮ノ前A遺跡に合流した。なお、中下遺跡の引き渡しは、調査終了前の11日に実施した。一方、栗木内遺跡では、丘陵頂部から東斜面にかけて遺構が多数検出され、17日には、当初の予定になかった調査区南西部に隣接する区域200㎡に関して追加調査することになった。また、福島県教育委員会は、6～7月に小野町菅蒲谷及び笹殿田において表面調査・試掘調査を実施し、要保存範囲が生じた2箇所に関して、反田B遺跡及び関場B遺跡として登録した。

7月中及び8月前半は雨天による作業中止が一日もなく、栗木内遺跡では、7月3日の引き渡しの際に工事側より要請のあった箇所500㎡の引き渡しを8月3日に行った。また、8月7日には栗木内遺跡の竪穴住居跡内より銅製八咫鏡が出土した。8月下旬からは、小野町鹿島遺跡(3,300㎡)の調査準備を開始し、9月5日より同遺跡の調査に着手した。

9月上旬になると、栗木内遺跡他4遺跡の調査終了の目処が立ち、14日に各遺跡を工事側に対して引き渡し、栗田遺跡以外の各遺跡に関しては18日までに器材の撤収等を済ませ、全ての調査を終了し、翌19日からは小野町反田B遺跡(1,300㎡)の調査に着手した。なお、栗田遺跡に関しては、調査区南西に隣接する区域の近世墓の位置を正確に把握するために、12日より工事側で表土剥ぎを実施したところ、土坑等が多数検出されたことから、14日の引き渡しの際に急遽関係機関による協議もたれ、遺構の分布する1,100㎡に関して更に追加調査することになった。財団法人福島

県文化振興事業団では調査員を増員してこれに当たり、28日には追加された区域の調査を終了した。これにより、平成9年度から進めてきた、東北自動車道矢吹ICから福島空港間に所在する遺跡の発掘調査は全て終了したことになる。

10月1日からは小野町契場遺跡(1,200㎡)の調査にも着手し、2日には栗田遺跡の追加部分の引き渡しを行った。契場遺跡は遺構・遺物が少なく、10月下旬には調査終了の日処が立ったことから、11月9日には調査を終了し、13日に工事側に対して引き渡しを行った。11月に入ると、霜が降りるようになり、日が暮れるのも早くなるなど作業条件が悪くなる一方であったが、順次、調査の終了した遺跡の作業員を調査中の遺跡に投入する方法により、反田遺跡の調査は20日に終了し、鹿島遺跡の調査も30日までに全て終了することができた。なお、反田遺跡及び鹿島遺跡の引き渡しは27日に行った。

(大越・芳賀)

表1 平成13年度福島空港・あぶくま南道路関連発掘調査遺跡一覧

町村名	地区名	遺跡名	調査面積 (㎡)	調査期間	主要時代	種別
玉川村	森生	奥木内	6,400	平成13年4月10日～9月18日	縄文・古墳・平安	集落跡・散布地
玉川村	川辺	堂平G	3,100	平成13年4月9日～6月29日	縄文・奈良・平安	集落跡・散布地
玉川村	吉	宮ノ前A	5,300	平成13年4月9日～9月14日	縄文・平安・近世	集落跡・散布地
玉川村	吉	中ノ下	3,100	平成13年4月9日～7月13日	平安	集落跡
玉川村	吉	池ノ上	1,200	平成13年7月2日～9月14日	縄文・弥生・平安	散布地
玉川村	南須登	栗田	2,500	平成13年7月2日～9月28日	縄文・弥生・近世	集落跡・墓地
小野町	葛籬谷	藤島	3,300	平成13年9月5日～11月30日	縄文・平安	集落跡・散布地
小野町	葛籬谷	反田	1,300	平成13年9月19日～11月20日	縄文	集落跡
小野町	雁般田	開場	1,200	平成13年10月1日～11月9日	縄文・平安・近世	散布地

第2節 地理的環境(図2・3)

福島県は、東北地方南端に位置し、北海道・岩手県に次いで全国で三番目の広い県土を有する。県内を分割するように越後山脈、奥羽山脈、阿武隈高地が南北に連なり、西から会津地方・中通り地方・浜通り地方という気候・風土を異にする三地方を形成している。今回調査した栗木内遺跡が所在する石川郡玉川村は、中通り地方の南部に位置する。中通り地方は、奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた地域である。那須山系最高峰の三本嶺岳付近を源流として宮城県亘理町荒浜で太平洋へと注ぐ阿武隈川が中央部を南北に縦断しており、周囲には河岸段丘や盆地等の低地が広がる。

玉川村は、阿武隈川の東岸に位置し、須賀川市や石川郡石川町などに隣接する。村の地形は、阿武隈川沿いの河岸段丘、流域の自然堤防・後背低地及びこれに注ぎ込む小河川周囲の低地と、阿武隈高地西縁の丘陵地に区別される。阿武隈川に沿った段丘面では、開析がそれほど進まず、原地形面を比較的広く残す。表層には砂礫・砂・ローム等が薄く堆積しており、主に畑地に利用されている。低地の平野域には、徒行しながら北流する阿武隈川によって形成された広大な氾濫原・自然堤

防の一带を中心として、周辺には開析谷の谷底から延びる低平な地形面が樹枝状に分布している。現在は整備された水田や畑が広がる耕作地帯となっている。丘陵地は、須釜丘陵と呼称される。浸食されやすい地盤に加え、原地形面と阿武隈川との比高が小さいため著しい開析を受け、狭小な谷が樹枝状に入り組み、尾根部が瘦せているという特徴を持つ。丘陵上は馬の背状で斜面部は急斜面を形成しており、主に杉や檜などの人工林と落葉広葉樹を主体とする雑木林が広がる。谷部は谷頭の湧水によって水の確保が容易であり、所々に溜池が分布し、水田として利用されている。

本遺跡は、石川郡玉川村大字蒜生字栗木内に所在する。福島空港から南西2km程で、JR水郡線泉郷駅および川辺沖駅からはほぼ等距離に位置する。西方には国道118号が南北に走り、並行して旧道が街並みを縫っている。北方約500mには、福島空港アクセスのため拡幅された県道42号(主要地方道矢吹・小野線)が泉郷川沿いを東西に走る。また、南西約300mには国道を挟んで幅・長さともに1kmにも満たない小規模な孤立丘陵があり、南半部には工業団地が、北側にはあぶくま高原道路玉川ICが立地する。遺跡頂部からは、玉川ICを起点とするあぶくま高原道路がうつくしま大橋を越えて西に延びて行くのが一望できる。この丘陵北側のIC部分が江平遺跡にあたり、西方にはこれまで道路建設に伴って調査された高原遺跡・後原遺跡・弘法山古墳群が存在している。また、本遺跡の立地する丘陵の東方には谷地を挟んで細田B遺跡・兎喰遺跡などが近接している。

本遺跡を地形的にみれば、阿武隈川に面する丘陵地帯西縁に存在し、南北に舌状に伸びた丘陵上

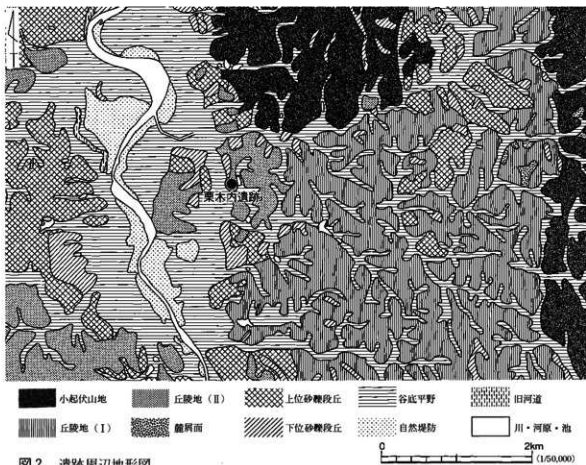


図2 遺跡周辺地形図

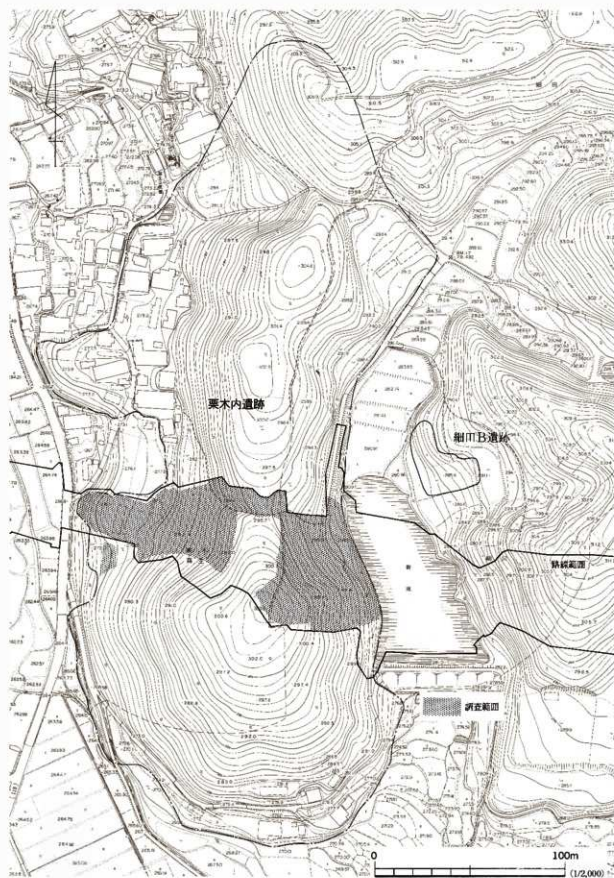


図3 周辺地形と調査範囲

に位置する。地質的には、須釜[■]陵から阿武隈高地にかけて花崗岩類が広く分布する中で、福島空港を中心に置く観音山地一帯では岩法寺片麻岩が分布しており、これが本遺跡の基盤を形成している。さらに、石英安山岩質の火山性堆積物から成る白河層が、段[■]を構成する堆積物の基盤となる一方で、付近の[■]陵頂部を占めて点在しており、本遺跡の立地する[■]陵南端部にも存在している。

本遺跡が立地する[■]陵は、南北で様相を異にしている。[■]陵南半は独立峰を呈し、東斜面下には「新池」と呼ばれるやや大きめの溜池が存在する。[■]陵北半は、南北に延びる尾根から東西に下る比較的急な斜面とその斜面下に広がる緩斜面からなる。この丘陵の尾根を南北通してみても、標高は一様ではなく、鞍部が4箇所存在し、北半の急な斜面と南半部の斜面には[■]陵頂部から湧出する浅い沢が浸筋も認められる。標高は、西斜面最下部で265m程度、東斜面の溜池付近で280m、南北の頂部では約305mを測る。

本遺跡が立地する[■]陵の南部は、近年の開発により大きく削平されており、その際土砂を斜面に盛って確保した平地に、道路や宅地が造成されていた。こうした削平は調査区中央部と西端部・南東部で顕著にみられる。特に調査区中央部は、尾根が深さ10mにわたって削平されており、調査範囲から除外された。そのため、調査区の形状が「コ」字状を呈することとなった。遺跡の現況は、斜面が急な部分は雑木林であり、西斜面下部及び北東部の緩斜面は宅地ないしは畑地、南半部の一部は宅地であった。また、北半部の尾根には墓地在り存在する。

(吉田昌彦)

第3節 歴史的環境 (図4)

今回調査した栗木内遺跡等が位置する玉川村では、古く福島県考古学の先達である故首藤保之助による精力的な地域研究があり、今日注目されている多くの遺跡は、すでに昭和20年代に重要視されている。また、昭和50年代以降は、国営総合農地開発事業や福島空港建設、あぶくま高原自動車道建設、県道改修等の公共事業に伴い発掘調査が行われている。こうした背景を踏まえて遺跡周辺の歴史的環境について触れる。

旧石器時代の遺跡は阿武隈川と社川の合流地点付近に位置する石川町背戸[■]遺跡、同町桑師堂遺跡、鏡石町成田遺跡、須賀川市乙字ヶ滝遺跡が知られている。成田遺跡は阿武隈川西岸に位置し、頁岩を主体とするナイフ形石器が首藤保之助によって注目され、その後、島畑寿夫や松沢亜生の分析により剥片割離技術の解明に大きく寄与したことが知られている。また、平成12年度には、本事業に伴う玉川村小高に所在する江平遺跡の調査により、A T (惣良-T n 火山灰) 下位からナイフ形石器を含む石器群が出土している。

縄文時代の遺跡は、古くから玉川村北部の竜崎地区の原作田遺跡や上代A遺跡が著名であるが、昭和50年代以降、堂平B遺跡・鬼瀧遺跡・金波遺跡・滝作B遺跡・江平遺跡などが調査されている。堂平B遺跡は昭和59年に県教育委員会による試掘調査、同年道路建設に伴う玉川村教育委員会による発掘調査、昭和60年に国営総合農地開発事業に伴う県教育委員会による発掘調査が行なわれ

ている。縄文時代中期中葉～後期後半を主体とし、竪穴住居跡も検出されている。金波遺跡は金波川の北岸に位置しており、後期前半の資料や竪穴住居跡が発見されている。鬼喰遺跡は金波B遺跡より下流の金波川北岸の低地に位置し、晩期大河BC式からC2式を主体とする資料が多く出土している。阿武隈高地西縁の谷台では、これまで晩期の資料が散発的に発見されているが、鬼喰遺跡は中核となる遺跡と推定されている。滝作B遺跡は今回調査した地区の東方の南須釜地区にあり、平成9年度の村教育委員会の調査により掘之内2式期の竪穴住居跡や後期前半を中心とする資料が出土している。また、あぶくま高原道路建設に伴う調査では江平遺跡・宮ノ前A遺跡を挙げることができる。平成11・12年度に調査された江平遺跡では、晩期後半から弥生時代にかけての低地性貯蔵穴が検出され、これは福島県内では2例目の貴重な発見となった。また、平成13年度調査の宮ノ前A遺跡では、加首列B2式に比定される土器群が廃棄された状態で出土している。

弥生時代の遺跡は、周辺では石川町島内遺跡が著名である。玉川村でもこれまで散発的に資料の発見があり、中期後半の資料が多い。また、近年では江平遺跡など、後期の資料も増加しつつある。本遺跡では、墓坑の可能性のある土坑が存在し、このうちのひとつから管玉の出土があった。

古墳時代では、玉川村宮ノ前古墳・後作田古墳などの多数の古墳が阿武隈川東岸に分布しており、このうち宮ノ前古墳は終末期の古墳として注目されている。また、辰巳城遺跡・別当宿遺跡・高原遺跡・江平遺跡では集落跡が調査されている。辰巳城遺跡や別当宿遺跡では、台付罌や壺などの古墳時代前期の遺物も出土しているが、この段階の古墳は不明である。辰巳城遺跡・高原遺跡・江平遺跡では古墳時代中期から後期の集落跡が調査されており、江平遺跡ではこの段階の古墳群も発見され、周囲の集落との関係が注目される。栗木内遺跡からも前期の集落跡が検出されている。本遺跡は、江平遺跡を西に一望できる丘陵上に立地していることから、強い関連がうかがえる。

奈良～平安時代は律令社会体制が地方にまで浸透していく時代であり、阿武隈高地の山間部でも奥陸な地区に数軒で構成される集落が点在することが指摘されている。周辺の遺跡では、江平遺跡・堂平遺跡群と鬼喰遺跡・金波B遺跡などが注目される。江平遺跡では、天平15年(743年)銘の木簡や、付属施設をもつ四面庇付建物跡が検出されており、当地域の中心的な集落であったことが判明している。また、若干年代が下った堂平B遺跡では、遺構外から「石川」とへう書きされた須恵器破片が出土している。この資料は、遺跡周辺が石川郷であったことを示すものではないが、中世にこの地を支配する石川氏の初期の支配が玉川村を中心としていることや、石川氏の氏神として勧請されたとする川辺八幡宮が近接していることなどを勘案すると、引き続き重要な地域であったと推定される。また、本遺跡と谷を挟んで対する鬼喰遺跡では、須恵器や土師器を副葬した墓坑も検出されている。

古代末から中世は、石川氏の支配地として発展し、江平遺跡や大寺城跡・雲霧城跡などの城館跡が多数分布している。江平遺跡では、阿武隈川を臨む西側の丘陵上に大溝に区画された建物群が発見され、正確な時期は不明だが、鎌倉時代から室町時代頃と推定されている。大寺城跡・雲霧城跡は石川氏所領の北方の拠点としての性格を有し、雲霧城跡の北側の金波地区では天正3年に石川氏



図4 周辺の遺跡

表2 関連する周辺の遺跡

番号	遺跡名	所在地	備考
1	栗木内遺跡	石川郡玉川村藤生字栗木内	古墳～平安時代集落 H12・13調査
2	堂平A遺跡	石川郡玉川村大字川辺字堂平	縄文時代散布地 H12調査
3	堂平D遺跡	石川郡玉川村大字川辺字堂平	縄文・平安時代集落 H12調査
4	堂平E遺跡	石川郡玉川村大字川辺字堂平	弥生時代集落 H12調査
5	堂平F遺跡	石川郡玉川村大字川辺字堂平	奈良・平安時代集落 H12調査
6	高原遺跡	石川郡玉川村大字小高字高原	古墳時代集落 H11調査
7	江平遺跡	石川郡玉川村大字小高字江平ほか	旧石器時代から中世集落 H11・12調査
8	榑田A遺跡	石川郡玉川村大字藤生字榑田	近世墓域 栗木内遺跡に含む
9	榑田B遺跡	石川郡玉川村大字藤生字榑田	奈良・平安時代集落 S60試掘
10	金波B遺跡	石川郡玉川村大字川辺字金波	奈良・平安時代集落 H10・11調査
11	堂平G遺跡	石川郡玉川村大字川辺字堂平	縄文～平安時代集落 H13調査
12	宮ノ前A遺跡	石川郡玉川村大字古字宮ノ前	縄文～近世集落 H13調査
13	宮ノ前B遺跡	石川郡玉川村大字古字宮ノ前	
14	中下遺跡	石川郡玉川村大字古字中下	平安時代集落 H13調査
15	池ノ上遺跡	石川郡玉川村大字古字池ノ上	弥生時代散布地 H13調査
16	兎田遺跡	石川郡玉川村大字南浜釜字兎田	縄文・弥生集落 H13調査
17	宮ノ前古墳	石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前	県指定
18	宮ノ前遺跡	石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前	奈良・平安時代散布地
19	鬼淵遺跡	石川郡玉川村大字藤生字鬼淵	縄文時代集落 S59・60試掘
20	別当宿遺跡	石川郡玉川村大字川辺字中沖	縄文～中世集落 S58試掘
21	辰巳城遺跡	石川郡玉川村大字川辺字辰巳城ほか	古墳～平安時代集落 H元・2調査
22	兎喰遺跡	石川郡玉川村大字藤生字兎喰	平安時代集落 S60調査
23	金波遺跡	石川郡玉川村大字川辺字金波	縄文～平安時代集落 S59調査
24	雲霧城跡	石川郡玉川村大字川辺字船	中世城館
25	山森田B遺跡	石川郡玉川村大字川辺字山森田	縄文時代散布地
26	堂平B遺跡	石川郡玉川村大字川辺字堂平	縄文・平安時代集落 S60調査
27	中島遺跡	石川郡玉川村大字小高字中島	縄文時代散布地
28	宮ノ前A遺跡	石川郡玉川村大字岩法寺字宮ノ前	
27	宮ノ前B遺跡	石川郡玉川村大字岩法寺字宮ノ前	
30	宮ノ前C遺跡	石川郡玉川村大字岩法寺字宮ノ前	
31	宮ノ前D遺跡	石川郡玉川村大字岩法寺字宮ノ前	
32	開山古墳群	石川郡玉川村大字中下谷地	直刀・ガラス玉等出土
33	後作田古墳群	石川郡玉川村大字中下谷地	銅剣等出土
34	向久保古墳群	石川郡玉川村大字小高字向久保	
35	杉内B遺跡	石川郡石川町大字中野字杉内	奈良・平安時代集落 S55調査
36	杉内C遺跡	石川郡石川町大字中野字杉内	奈良・平安時代集落 S55調査
37	杉内E遺跡	石川郡石川町大字中野字杉内	奈良・平安時代集落 S55調査
38	藤田城跡	石川郡石川町大字中野字杉内	中世城館
39	下悪戸遺跡	石川郡石川町大字中野字悪戸	縄文～平安時代集落 S57調査
40	栗餅堂遺跡	石川郡石川町大字中野字悪戸	旧石器～古墳時代集落 S57調査
41	谷中古墳群	西白河町矢吹町大字谷中	県指定

※番号は図4の遺跡番号を示している。

と常陸佐竹氏の連合軍と会津芦名氏と須賀川の二階堂氏他の連合軍が合戦を行い、石川・佐竹軍が敗れてこの地を失っている。その後、豊臣秀吉が行った奥州仕置以降は、会津領や白河領・幕府領・天領と支配が変化して近代にいたっている。(吉田昌彦・秀賢)

第4節 調査経過 (図5・6)

栗木内遺跡は、財団法人福島県文化センター（平成13年度より財団法人福島県文化振興事業団に改称）が福島県教育委員会の委託を受けて平成9年度に実施した、あぶくま高原自動車道建設に伴う表面調査により確認された遺跡で、遺跡の面積は22,000㎡と推測されている。その後、福島県土木部あぶくま高原自動車道建設事務所より予定工区が提示され、平成12年5～6・9月に試掘調査を実施した。この試掘調査の結果、竪穴住居跡・土坑などの遺構と縄文土器・弥生土器・須恵器・土師器などの遺物が発見された（図5）ことから、工区内の9,300㎡に関して保存措置が必要となった。試掘調査の結果を受けて、福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・工事側の3者で協議がもたれ、工事工程に即して平成12年度と平成13年度に発掘調査を実施することになった。

平成12年度の調査経過

平成12年度の調査は東斜面の3,100㎡を対象とし、財団法人福島県文化センターでは当初4名の調査員を配って調査に当たった。

10月12日までに西斜面上部の削平地（旧宅地）に調査連絡所・休憩所・トイレの設置及び器材の搬入を済ませ、翌13日より表土剥ぎを開始した。重機での表土剥ぎは、最初、斜面中段から下位にかけて行い、丘陵頂部の表土剥ぎは弥生時代の遺構が存在する可能性が高いため、当初、人力で行った。斜面中段から下位にかけての表土剥ぎは、土量予想をはるかに上回り、排土作業に手間

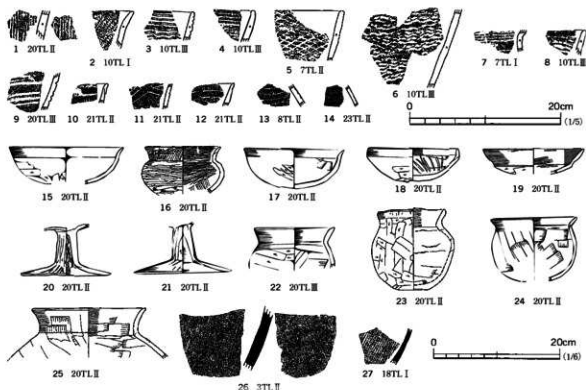


図5 試掘調査時の出土遺物

取ったが、18日からは重機による表土剥ぎが終了した区域から順次人力による遺構検出・精査を開始した。斜面中段から下位にかけての表土剥ぎは11月1日まで続いた。

11月1日には丘陵頂部の愛宕様の祠を工事側・地元区長・財団法人福島県文化センターの立ち会いのもとで移転し、丘陵頂部と斜面上位の表土剥ぎに着手した。11月8日からは、ベルトコンベア24台を斜面下位から斜面に這うように上部まで延ばし、排土をすべて西斜面上部の削平地に排出できるようにした。それにより、この日から斜面中段から下位にかけての部分の遺構検出・精査が本格化した。遺構検出作業が進むにつれ、竪穴住居跡を始めとする多くの遺構が検出されたことから、調査員を11月6日から2名、更に、13日からは1名増員して調査に当たった。なお、この間、作業箇所が上下になる場合には、予め斜面中段に土止め柵を設置し、同様に調査区東方の池への土砂流出防止及び南側住宅地への落石防止の防護柵も設置した。

11月中旬になると、重機による表土剥ぎが一段落し、人力による遺構検出・精査は広範囲に展開するようになったが、丘陵頂部は遺構検出が極めて難しく、更に、北からの季節風が特に強く吹き付けることから、強風に排土が戻されるなど難行した。そこで、砂埃に対応できるよう防塵めがねを着用するなどして、慎重に進めることになった。また、11月下旬になると霜が降りるようになり、毎日斜面の安全を確かめてから作業に取りかかるよう配慮した。

12月4日までに斜面中段から下位にかけての部分の調査が終了し、翌5日からは10日まで工事側の重機により調査区の一画に厚く堆積していた盛土を調査終了箇所へ移動した。翌11日からこの部分の遺構検出を行い、竪穴住居跡4軒と土坑2基が検出された。

12月中旬になると調査終了の目処が立ち、20日には工事側に対し現地引渡し（図6-①）を行い、22日までに調査連絡所・休憩所・トイレの撤去及び器材の撤収を済ませ、すべての調査を終了した。調査の結果、丘陵頂部で弥生時代中期の墓坑、斜面では縄文時代前期と弥生時代中期の包含層が検出され、斜面下位に平安時代の集落跡が営まれていたことが判明した。検出した遺構は竪穴住居跡15軒、独立柱建物跡3軒、土坑13基、溝跡2条、屋外小穴1基、竪土遺構1基である。

なお、次年度調査の速やかな開始を図る一環として、平成13年3月に調査区の西斜面に厚く堆積している住宅地造成時の盛土の除去を行った。

(大 槻)

平成13年度の調査経過

平成13年度の調査は残る6,200㎡を対象とし、財団法人福島県文化振興事業団では5名の調査員を配して調査に当たった。なお、平成13年1月の調整会で工事側より工事工程に合わせた段階的な調査優先箇所が示されていたことから、それに則って調査を進めることとした。

4月10日より重機による表土剥ぎを開始し、それと平行して器材の搬入も行った。16日からは表土剥ぎの終了した区域から人力による遺構検出・精査及び遺物包含層掘り下げを開始し、調査連絡所・休憩所・トイレの設置も19日までには完了した。

5月に入ると、9日には重機による表土剥ぎが終了し、人力による遺構検出・精査及び遺物包含層掘り下げが本格化した。21日には最優先引渡箇所の内、東斜面の南側と西斜面下位の調査が終了

したことから、その2箇所を合計1,900㎡に関して工事側に引渡しを行った(図6-②)。その後、雨天による作業中止や足場の悪い状態の時もあったが、6月中は作業が無難に進捗し、7月3日には最優先引渡箇所の残りの部分と2期引渡箇所の西斜面中央から上位南側にかけての

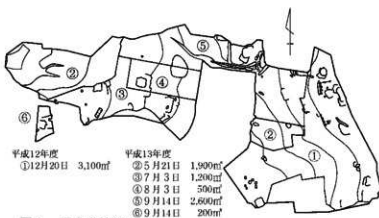


図6 調査進捗図

合計1,200㎡に関して工事側へ引渡しした(図6-③)。その際、工事側よりここに隣接する西斜面上位中央部に関して早急な引渡しの要請があり、この部分の500㎡に関しては8月3日に引渡しを行った(図6-④)。

7月中及び8月前半は雨天による作業中止は一日もなく、猛暑のもとでの作業となった。作業は順調に推移し、西斜面の調査は終了の目処が立ったが、丘陵鞍部から東斜面にかけては遺構が多数検出され、更に、7月17日には当初予定になかった調査区南西部に隣接する区域200㎡の追加がなされた(図6-⑥)ことから、当初予定していた8月上旬の調査終了は困難な状況となった。追加部分の調査は8月23日に工事側が重機による表土剥ぎを実施し、翌24日より人力による遺構検出・精査を実施した。なお、8月7日には丘陵頂部の29号住居跡より銅製八棱鏡が出土した。

9月に入ると、ようやく、残る区域(図6-⑤・⑥)の調査終了の目処が立ち、9月14日には工事側へ引渡しを行い、18日までには調査連絡所・休憩所・トイレの撤去及び器材の撤収を済ませた。調査の結果、竪穴住居跡22軒、土坑32基、溝跡6条、集石遺構1基、土師器集中域2箇所が検出され、丘陵鞍部から東斜面では平安時代の集落跡が営まれ、丘陵鞍部から西斜面では古墳時代の集落跡が営まれていたことが判明した。

なお、この2年次におたる発掘調査の結果、遺跡範囲が平成9年度に推定した遺跡範囲より広がること予想されたことから、平成15年1月に再度表面調査を実施し、遺跡推定範囲(83,000㎡)を変更した。

(能登谷)

第5節 調査方法(図7)

福島空港あぶくま南道路遺跡発掘調査においては、遺構・遺物の出土位置を明示するため、各遺跡ごとに国土標座標Ⅱ系を基準とした10m四方の方眼を調査区全域に設定している。調査においてはこれをグリッドと呼称し、その基準ラインの向きは真北である。本遺跡では、調査区の範囲が100mを大きく超えているため、従来のグリッドを各辺10個ずつまとめて100m四方の大きな方眼を新たに設定し、これを大グリッドと呼称した。従来のグリッドはこれに対応させて小グリッドとす

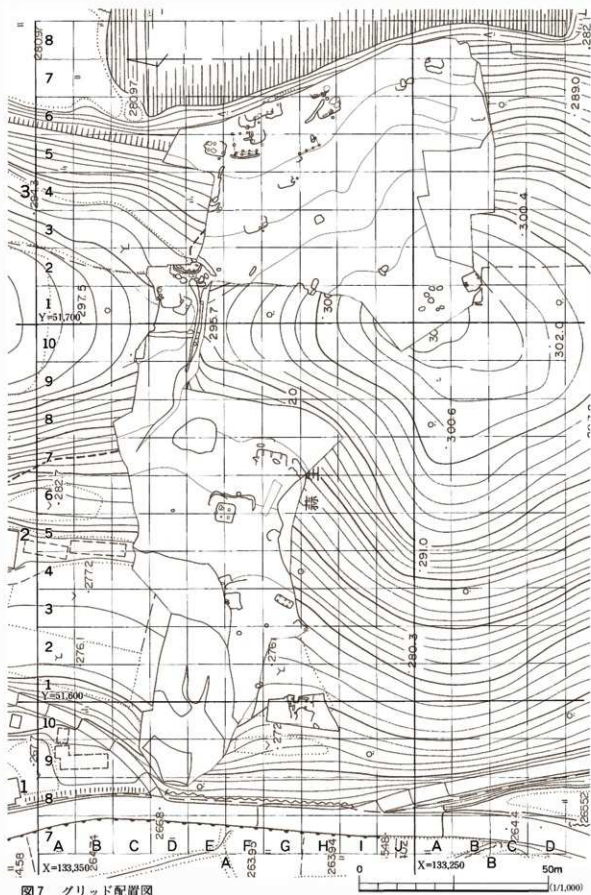


図7 グリッド配置図

る。表示に当たっては（大グリッド）－（小グリッド）の順に行い、それぞれ南北方向にアルファベットでA・B・C…、東西方向に算用数字で1・2・3…という記号を与え、この組み合わせで表示することにした。北西起点はA1－A1グリッドとなる。設定に当たっては、座標値が明示されている福島空港・あぶくま南道路建設地の基準杭をもとに、X=133,350・Y=51,500を測量原点とした。調査では、各グリッドの北西角の坑に表示したグリッド番号を使用して、遺構の位置や遺物の出土箇所を把握し、遺構記録に際しては、1辺10mのグリッドをさらに各辺1mずつに細分し、方眼の水糸ラインを測点とした。挿図中の表記は国土座標の下4桁をそのまま使用している。

遺跡の調査に関しては、表土の除去には重機を使用し、それ以降は原則として手掘りで遺跡基底面まで掘り下げ、遺構・遺物の確認に努めた。なお、調査区南部の尾根頂部においては、遺構の集積が予測されたことから、表土の除去は人力で行っている。遺構の精査に当たっては、遺構の特性や遺存状況に合わせて、土質観察用の柱を設け、堆積土の状態や出土状態に留意しながら精査・記録に努めた。落し穴状遺構については、坑底施設の確認のため、平面図作成後に断ち割り調査を行った。遺構の記録は、竈穴生居跡や土坑など比較的規模の大きなものは1/20縮尺、小型の遺構及びカマドや遺構内出土遺物等は1/10縮尺で実測した。また、遺構基底面の地形図は1/200縮尺で測量した。

遺物の取り上げは、上記のグリッドごと、遺構ごとの出土層位を明記して行っている。堆積土については、遺構外堆積土をIとローマ数字の組み合わせによりI・I・LⅡ等とし、遺構内堆積土はⅠと算用数字の組み合わせによりⅠ・Ⅰ・Ⅱ等と表記した。さらに分層される堆積土については、小文字のアルファベットを付加して使用した。

写真は、各遺構の調査過程に応じて撮影している。35mm判のモノクロームフィルムとカラーリバーサルフィルムを使用し、両者同一被写体を同一方向・同一コマ数で撮影した。その他必要に応じて6×4.5cm判の中型カメラでの撮影も同様に行った。なお、遺跡全体及び斜面上の遺構では、ローリングタワー等の設置が難しいことから、フォトバルーン搭載カメラにより、高所から空中撮影を実施した。

発掘調査で得られた遺物・記録・遺構写真などの資料は、当事業団の整理基準に準拠して整理を行い、報告書作成後、それぞれの台帳を作成し取藏施設に保管している。（吉田昌彦）

第2章 遺構と遺物

第1節 遺跡の概要

栗木内遺跡の2年にわたる発掘調査において検出した遺構は、竪穴住居跡40軒、掘立柱建物跡3棟、竪穴状遺構1基、土坑44基、集石遺構1基、溝跡8条、焼土遺構1基、遺物包含層2箇所、屋外小穴1基で、それらの遺構内外から出土した遺物は、縄文・弥生土器片2,308点、須恵器片404点、土師器片23,475点、陶磁器片12点、土製品1点、石器・剥片113点、石製品2点、鉄製品6点、銅製品2点、鉄滓4点、鉄貨8枚、炭化物である。

栗木内遺跡は南北に伸びる丘陵状に存在し、この度の調査区はこの丘陵を東西に横断する形となっている。調査区の地形は、丘陵東斜面、丘陵頂部、丘陵鞍部、丘陵西斜面の4箇所に分けることができ、遺構もそれぞれに分かれて分布している。遺構の分布状況を見てみると、丘陵東斜面からは、竪穴住居跡30軒、掘立柱建物跡3棟、土坑14基、溝跡3条、焼土遺構1基、遺物包含層1箇所、屋外小穴1基が検出され、丘陵頂部からは竪穴住居跡1軒、土坑7基、丘陵鞍部からは竪穴住居跡10軒、土坑13基、溝跡3条、丘陵西斜面からは竪穴住居跡9軒、土坑10基、溝跡2条、竪穴状遺構1基、集石遺構1基、遺物包含層1箇所が検出された。多く検出された竪穴住居跡の内、8軒は古墳時代のもので、他は平安時代のものである。古墳時代の竪穴住居跡は丘陵鞍部及び丘陵西斜面に限定されるのに対して、平安時代の竪穴住居跡は4箇所全てから検出された。また、屋外ピットについては、有意な成果が上がりなかつたため、他遺構の図中に示すに止まった。

なお、本報告では、丘陵東斜面下部を調査区東部、丘陵東斜面上部から頂部にかけてを調査区南部、丘陵鞍部を調査区中央部、丘陵西斜面を調査区西部と便宜上呼称することにする。(巻末)

第2節 基本土層(図8、写真4)

すでに第1章第2節で述べたように、栗木内遺跡は調査区中央の尾根部を境として、その東西はそれぞれ谷地形になっている。谷はさらに支谷状に開析されているため、調査区内は尾根と谷が入り組んだ複雑な様相を呈している。そこに堆積している土層も、おおむね対応しながらも、地点により若干異なっていた。以下、代表的な地点の観察により調査区内の層序について述べる。

まず、調査区東部の谷部から述べる(A-A')。尾根肩部から斜面にかかる地点で観察した。L Iはしまりの弱い表土層で、地点によっては褐色を呈している。L IIは明るい色調を呈し、谷上部に分布する再堆積層である。2層に細分され、頂部付近の上層をL II a、やや下位に分布する土層をL IIとした。L III・IVも再堆積層である。縄文土器と弥生土器が混在する。ただし、北部の住居跡群周辺では大量の土師器が包含されている。L Vは黒色土で、もっとも深い箇所では1m以上

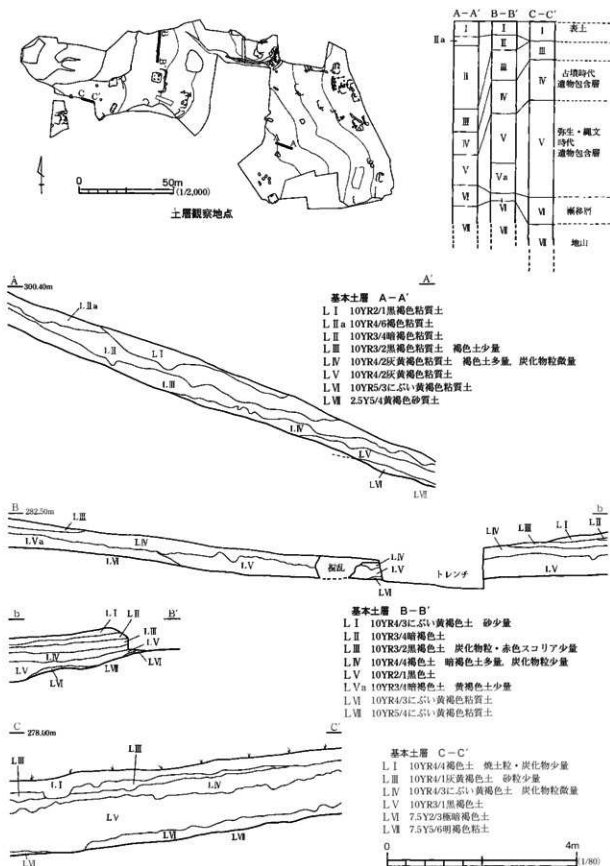


図8 基本土層

堆積している。本層は縄文土器のみ包含している。土師器が出土するのは、遺構検出の際に本層で取り上げているからで、本来は含まれない遺物と考えられる。LVIは漸移層、LVIは礫混じりの地山層でここでは黄褐色を呈している。いずれも無遺物層であり、本遺跡の基底面である。

また、弥生時代の土坑が検出された調査区南部の丘陵頂部では、L I直下に黄褐色を呈するしまりの弱い層が堆積しており、ここから縄文土器および弥生土器が出土した。L IIとして遺物を取り上げたが、再堆積層のL IIとは異なるとみられ、出土層位の検討に、一部混乱が生じてしまった。

調査区中央部では、本来堆積したであろう土層が存在せず、L I直下にL VIIが直接露呈している。L VIIも後世の攪乱を強く受け岩盤に達している地点もある。また、盛土層はL I aとした。

調査区西部では2箇所で記録した。北東部に向けた斜面上位（B - B'）では、調査区東部と類似し、L V下にL Vaが堆積している点が若干異っている。周辺は調査区外で尾根になっているので、L Vaは、L VIないしL VIIの再堆積層と考えられる。

調査区西端谷部の堆積状況は良好であった（C - C'）。最も良好な地点では1.7m堆積している。L IIは、断面区には現れていないが、約10m南では確認されている。耕作などで削平されたのだろう。また、当地区はL III以下の土層が他地点より明るい点で区別される。L IIIは相対的に暗い土層である。再堆積層のL IVは、東にいくにつれ厚みを増し、約10m東では30cmと厚く堆積している。ちょうど試掘調査20号トレンチが設置された地区で、完形を含めた極めて多量の土師器が出土しており、今回の調査でも同様の出土状況を示している。L Vは、最も厚く堆積する黒色土で、谷部を中心に分布している。本層上部から少量の弥生土器が出土している。

ところで、西側斜面上位の17～19号住居跡の周辺には、これまで述べた層とは異なる明褐色土が存在した。この層を除去すると、L VII上面に直接至り、住居跡群が検出される。色調や層位的な所見をふまえれば、おおむねL IVに相当する再堆積層と推定され、L III上面で検出される遺構の最上層にも本層が入り込んでいた。

ここで、土層と遺構・遺物との関連に注目してみたい。再堆積層であるL II～L IVは、住居跡との層位的所見から、古墳時代中期以降に堆積したのは明らかである。また、L Vから出土した土師器の多くは、本層上面あるいは本層を掘り込んだ遺構の堆積土に含まれていたもので、本層中に包含されていたとはいえない。東西谷部の成果を評価すれば、L Vは上層に弥生土器、下層に縄文土器を含む遺物包含層と考えることができる。

(佐 藤)

第3節 竪穴住居跡

栗木内遺跡では竪穴住居跡を、S I 38まで命名し調査したが、このうち、S I 14を調査後の検討から住居跡から除外し欠番とした。一方、S I 29・30・32ではそれぞれ新旧の2時期が認められたことから、合計の住居件数は40軒を数えることになる。住居跡の分布をみると、調査区中央の尾根頂部を境界として、大きく異なっている。つまり、西側の斜面では古墳時代の住居跡が認められる

のに対して、東側の斜面上には平安時代の住居跡が多く分布する。また、平安時代の住居跡は、一定の標高に集中して検出される傾向も伺われ、特徴的な分布状況を示している。斜面上という、立地に制限されたためであろうか。こうした住居跡が偏在して集中する傾向は、これまで、福島空港周辺の遺跡群など、阿武隈高地西縁の集落に共通する特徴といえ、あぶくま高原道路にかかる調査では、平成12年度に調査された堂平下遺跡でも同様の傾向が指摘されている。

西側の斜面のみに検出された古墳時代に属する住居跡は、多数の土器が残されている例も多く、平成11・12年度に調査された江平遺跡と類似した様相を示している。なお、この西側斜面からは、国道118号を挟んで、江平遺跡を一望することができる。平安時代の住居跡では、八稜鏡が出土した例や、カマドが極めて良好に遺存し構造が把握できるなど、大きな調査成果をあげることができた。以下においては住居跡番号ごとに報告していくこととするが、新旧の確認された住居跡については、S129a・bなどと細別し、個別に記述する。

1号住居跡 S101

遺 構 (図9・10. 写真9)

本住居跡は、調査区の東端にあたるB3-A7・8グリッドに位置する。周辺は西に傾斜する標高約283mの斜面地であり、東に傾斜して2m下位で新池に至る。LⅡの除去後、LⅦ上面で平面形が確認された。位置的にはS116と重複関係にあるようだが、新旧関係は確認できていない。

住居跡内堆積土は3層に分けられ、この内、①1・2は、おおむね西側の斜面上位から流れ込んだ様相を呈している。これに対し、②3は掘形底面の凹凸を修正するようにはほぼ水平に堆積し、しまりが強いことから貼床土と考えられる。

遺構は西半部が検出され、東側は遺存していない。平面形は、方形を基調とし、北西部が張り出す点が特徴的である。この張り出しについては、堆積土が共通すること、底面が平坦で住居跡の床面と同じレベルである点から住居跡に伴うと判断された。ただし、具体的な機能を示唆するような調査所見は得られていない。

遺構の主軸は、最も良好に遺存する西辺がほぼ南北を指し、規模は4.71mを測る。東西残存長は約2.6mのみ確認できた。床面はおおむね平坦で、遺構の北部には貼床が施されている。この範囲には凝灰岩が風化した軟質の土層が露出し、層理面が不安定なために、一度掘り込んだうえで貼床を設置したものと推定される。凝灰岩の露出は西壁でも認められ、この部分は段状に掘り残されている。一部には平坦面も観察されるが、多くは緩やかな傾斜をもつことから別遺構の可能性は低い。おそらく西壁を掘削したものの、岩盤のため掘り残したのであろう。

付属施設として、北辺でカマドが検出された。西壁から1.25mの地点に構築されているので、北辺のほぼ中央に位置していたものとみられる。燃焼部と煙出穴が検出され、燃焼部は芯材に礫を利用した左袖が遺存し、右袖はその痕跡を確認するにどまった。全長は1.34mを測り、この内、燃焼室は奥行き43cm、幅74cmを測る。底面に被熱の痕跡は認められなかった。燃焼部の北方約50cm

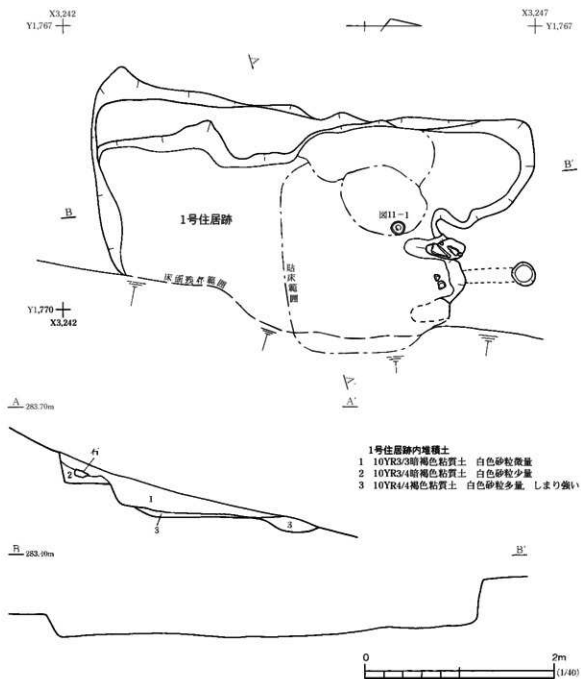
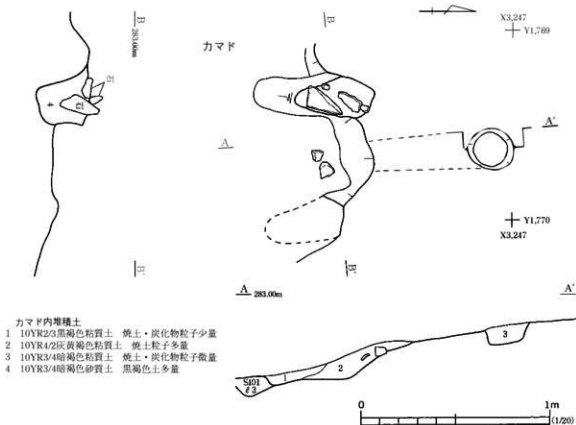


図9 1号住居跡(1)

に、径25cm・深さ15cmのビットが存在する。ビット内に焼土・炭化物が含まれており、位置関係や規模から煙出穴と考えて矛盾はないと考えている。

床面上および遺構の周辺から、柱穴は検出されなかった。これに対して、貼床下からは床下ビット2個が検出されている。床下ビットは、いずれも北西部に存在している。前述のように、岩盤付近の軟弱な層を掘り込んでおり、掘形の種類と考えられる。床下ビットからは土師器裏の破片などが出土している。



カマド内堆積土

- | | | |
|---|----------------|------------|
| 1 | 10YR2/3黒褐色粘質土 | 焼土・炭化物粒子少量 |
| 2 | 10YR4/2赤黄褐色粘質土 | 焼土粒子多量 |
| 3 | 10YR3/4暗褐色粘質土 | 焼土・炭化物粒子微量 |
| 4 | 10YR3/4暗褐色砂質土 | 黒褐色土多量 |

図10 1号住居跡(2)

遺物(図11, 写真34)

本住居跡から、土師器片151点、石器1点が出土した。多くは単積土中と床下ピットからの出土であるが、カマド脇の床面上から完形の杯が出土しており、これを遺構の年代決定資料とした。

図11-1~4はロクロ整形の土師器杯である。器形は、丸みをもって立ち上がり、口端がわずかに外反する例(1・3)と直線的な例(2)に分けられる。体部調整は、1~3が手持ちヘラケズリ、4のみ回転ヘラケズリである。ただし、体部下半に限られ、多段になるものは少ない。4の底面には「十」字状の線刻が観察される。

内面の調整はいずれもミガキである。特に、1は底部近くが放射状で、体部上半部では同心円状のミガキが観察でき、丁寧に施されている。2も施文部位は異なっているが、同様のミガキが観察される。1・3は、2とは器形、4とは体部下端の調整により区別され、それらより後出的な様相をもっている。出土状況からは、1が本住居跡の年代に最も近い資料といえ、器形や調整から判断すれば、9世紀末葉に比定できる。

同図5・6は、口縁部が横に引き出される土師器の長胴甕で、いずれも内面にナデの単位の工具痕が残るため、凹凸が著しい。5はロクロを用いて整形され、体部器形は球形を呈する。6の器形は、5より丸みが弱い。体部外面には、カマド構築材とみられる粘土が付着している。このほか、砥石1点が出土している。

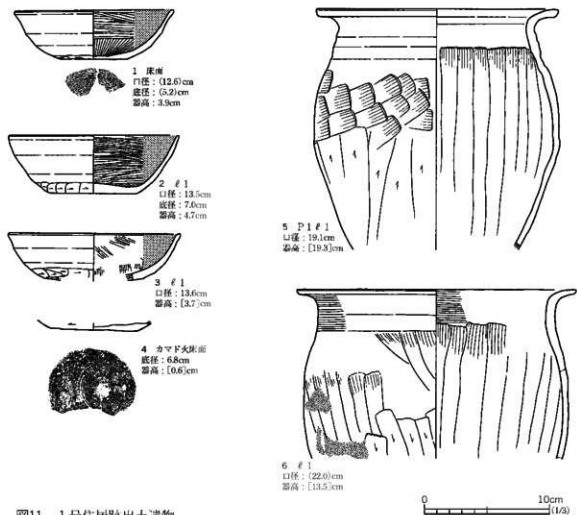


図11 1号住居跡出土遺物

まとめ

本住居跡は中型の住居跡で、北西部が張り出す特異な形状を呈している。類例として、富岡町土本町D遺跡1号住居跡（佐藤他2000）をあげることができる。出土土器から平安時代前葉に属するとみられ、尾根を挟んで北方に位置する住居跡群とはほぼ同時期である。（佐 藤）

2号住居跡 S I 02

遺 構（図12・13、写真10）

本住居跡は調査区東側斜面のA3-J4グリッドに位置する。既に試掘調査で所在が確認されていた竪穴住居跡であり、遺構検出面はLIV上面である。他遺構との重複関係は認められないが、地形の自然崩落のため全体形の約半分が消滅し全容は把握できない。

遺構内堆積土は8層に分層した。基本的には暗褐色を基調とした堆積土であり、斜面上部からの自然流入と考えている。なお、Q6はにぶい黄褐色を呈す壁崩落土、Q8は壁溝内の堆積土である。

平面形は残存する部位から方形を呈していたものと推測される。遺存部位の規模は、長軸4.2m、短軸2.2mを測り、西壁で最深48cmを測る。壁の傾斜は約50°を測る。主軸方位はカマドの主

軸方向を基準とすると軸線はN20°Wである。

床面は緩い傾斜を有し、地山であるLIV面を直接使用している。床面には貼床を施してはいないが全体的に踏みしまりが強い。壁溝は遺存する西壁際に認められ、幅10～12cm、床面からの深さ約2.2～4cmを測る。他に床面には柱穴等の施設は認められない。

カマドは南壁の西側隅に構築されている。意図的に破壊された状況が窺われ、遺存状態は極めて悪い。平面形は燃焼部奥壁が突出する形状のものである。カマド内堆積土は5層に分層できた。①1～3は人為堆積土で、①1・2は燃焼部内堆積土、①3は煙道から煙出穴の堆積土、①4はカマド袖構築土、①5は後述する暗渠状施設内堆積土である。全体の規模は長さ1.5m、幅75cmを測る。燃焼部内の規模は、焚口から奥壁まで65cm、左右袖の内側で幅44cmを測る。煙道の規模は長さ50cm、幅12～16cm、検出面からの深さ9cmを測る。煙出部の小穴は径33cm、深さ19cmを測る。

袖部は右袖のみ遺存している。規模は長さ50cm、幅18cm、高さ23cmである。黄褐色粘土により構築された袖取り付け部は、側面に板状の花崗岩を用い補強されている。袖部基部には、両側ともに溝状のくぼみがあり、袖構築用の粘土塊の固定を意図して掘られたものと考えられる。なお、周

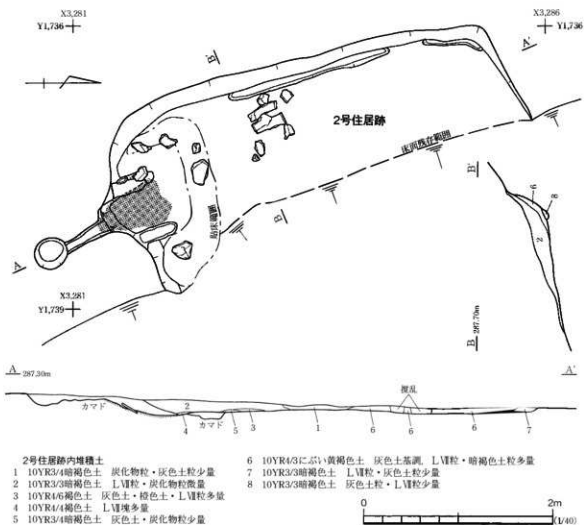
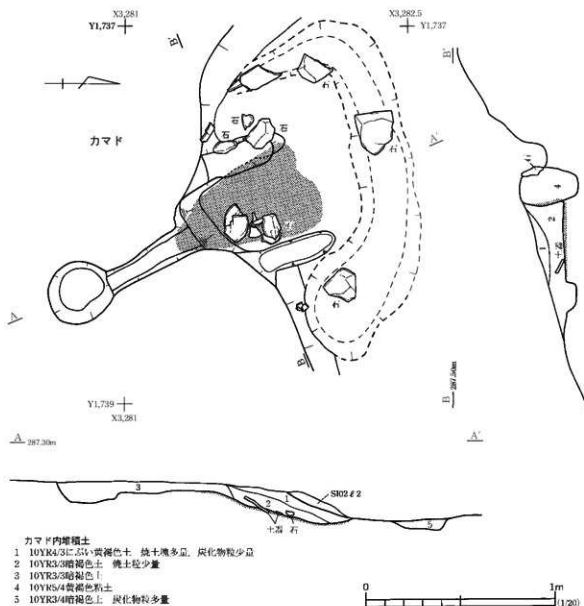


図12 2号住居跡(1)



皿には拳大の石が散見されることから、両袖とも花崗岩を芯材として用いていたことが窺われる。また、カマド手前には床下の施設としてU字形に溝が掘り込まれており、炭化物粒を多量に含む暗褐色を基調とした覆土で埋められている。暗渠的な性格を有していたものと考えている。規模は幅15~45cm、検出面からの深さ5cmを測る。

遺物(図14、写真84)

本住居跡からはカマド周辺を中心として土師器片72点が出土している。中には床面から遺存状態の良い個体も出土しており、時期決定資料となりうる。その内、復元作図が可能な5点を図示する。

1は土師器杯であり3割程の遺存状態である。器面は摩滅と剥離が著しく不明瞭であるが辛うじてロクロナデが観察される。内面は黒色処理が施されていた形跡が観察されるが、外面同様、摩滅・剥離が著しく明瞭ではない。器形は底径が極めて小さく、体部下半の内湾が顕著である。

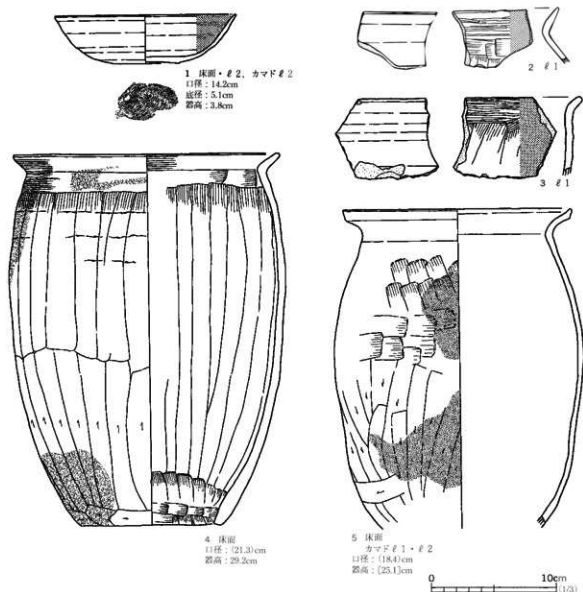


図14 2号住居跡出土遺物

2・3は内面に黒色処理を施したロクロ整形の裏の破片であり、内面にはミガキとヘラナデの痕跡が観察される。4は上飾器甕である。非ロクロ整形であり4割程度の遺存状態である。器形は幾分胴部中央に膨らみを持つ長胴形を呈し、口縁部から胴部上端にヨコナデ、胴部には丁寧な縦位のヘラナデ・ヘラケズリが施されている。また、胴部下端から6cm程のところと口縁部から10cm程のところまですずの付着が認められる。

5はロクロ整形の上飾器甕であり、4割程度の遺存状態である。長胴を呈し、口縁部と胴部の境の括れが顕著な器形である。内面の調整は摩滅が著しく不明であるが、外面はロクロナデ・ナデ・ヘラケズリが観察される。また、胴部中央には化粧粘土の痕跡が観察される。

まとめ

本住居跡は全体形もカマド以外の住居内施設も掌握できない遺構であるが、袖の基底部に掘形を

もち強固な構造を意識した形跡が窺われる。また、居住空間とカマドの間に暗渠状の施設が認められたことから除湿区画が窺われる遺構である。時期については、カマドの形態的特徴と出土遺物の特徴から、平安時代前半と考えられる。

(大槻・笠井)

3号住居跡 S I 03

遺 構 (図15・16、写真11・12)

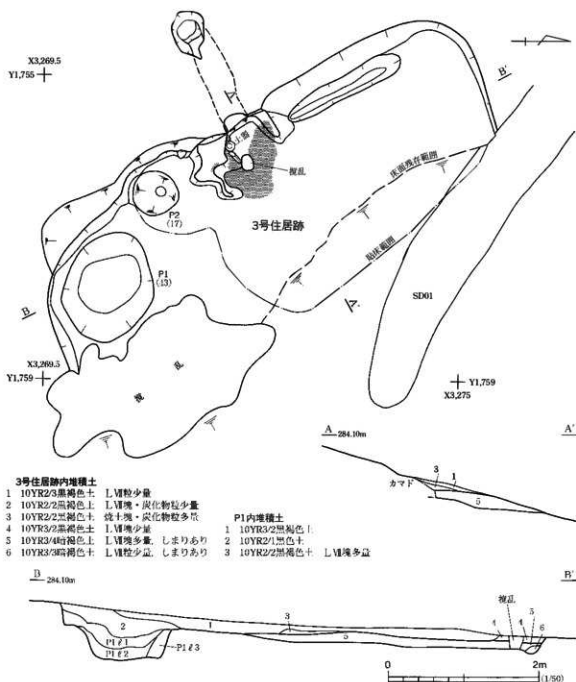
本住居跡は、調査区東端のA3-H6グリッドに位置する。遺構は、南西から北東へ下る急な斜面の傾斜が若干緩くなる地点にある。斜面のため、遺構の東側が流れて失われている。検出した部分は標高283.1～284.2mで、約1m強の比高差がある。北東部をS■01に壊され、南東端は風倒木痕に壊されている。本住居跡の東方1.2mの斜面下にはS I 04のカマド煙出穴が位置し、本来は重複していたものと思われる。

検出面はLV～VIである。LV精査時に、カマドに伴う焼土を検出し、そこから住居のプランを確認していった。周壁が方形に巡ると思われたが、東側が不整形な形状をしており、周壁が部分的に失われていることが想定できた。また、住居西壁のプランから約1m西側にはカマドの煙出穴と思われる不整形のプランも検出し、煙道部天井が崩れず残存していることが予測できた。

土層観察ベルトを十字に設定し、掘り込みを開始した。住居内堆積土は0～47cmと全体的に薄い。①～④の4層に分層でき、すべて自然堆積と考えた。③にはカマドの焼土塊が混入している。

住居の平面形は方形と思われるが、南角付近の壁上部の崩落が激しく、住居の東半は消失している。斜面下部の土が流出してしまったためと思われる。規模は、北西～南東が6.5m、南西～北東がカマド煙道部を含まないで、残存値が最長2.6mである。床面は、西壁付近では踏み締めなどがみられ検出が容易であったが、東側の検出は困難を極めた。断ち割りも含めた調査の結果、床面はやや東側に傾斜しているものの、ほぼ水平に整えられ、中央から北側にかけては貼床(⑤・⑥)が施されていることがわかった。また、貼床をする前の掘形は、北壁付近が溝状に掘り込まれていた。壁は床面からはほぼ垂直に立ち上がり、高さは西側で最大47cmを測る。カマドの向き、南北両壁を基準とした主軸方位は、N120°Wを示す。

住居跡内の施設には、カマド、壁溝、P1・2がある。カマドは住居跡南西壁中央に位置する。煙道部の天井が1mほど残存している。燃焼部天井は崩落しているが、袖が住居跡床面から高さ最大25cmほど残存している。袖は壁から住居内に向かってやや「ハ」の字状に開いて伸びている。残存規模は、右袖が住居跡から52cm、左袖が85cmである。燃焼部底面及び袖内側は被蒸で赤化している。燃焼部の奥行きは、赤化している部分から奥壁までで、少なくとも95cmある。左袖端に16cmほどの細長い石と土師器杯(図17-3)が出土した。天井部が残存する煙道部は、断ち割り調査を実施した。煙道部は燃焼部から直線的に伸び、短軸の断面形は不整形円形を呈する。住居跡壁からの長さは1.32m、最大幅は38cmを測る。煙出穴は検出面の平面形が径45cmほどの不整形円形だが、これは崩落して変形したものと思われる。断面形は逆台形で、検出面からの深さは25cmで、煙道底面よ



り7cmほど深く掘り込まれている。断ち割り調査を含め、煙出穴から燃焼部にかけての土層を12層に分層した。ℓ 1～11はカマド内堆積土である。ℓ 3・7～9は天井部や袖の崩落土である。その他も自然堆積であり、炭化物やすす、天井や壁から崩落した焼土塊を多量に含む。ℓ 12はカマド袖と燃焼部底面を構築した土である。

壁溝は、住居跡北西角とカマド間の壁直下に確認した。長さ1.70m、幅最大30cmで、この部分にしか検出されなかった。

P1は住居跡北西角に位置する。平面不整形円形で、底面が水平に掘り込まれており、断面形が逆

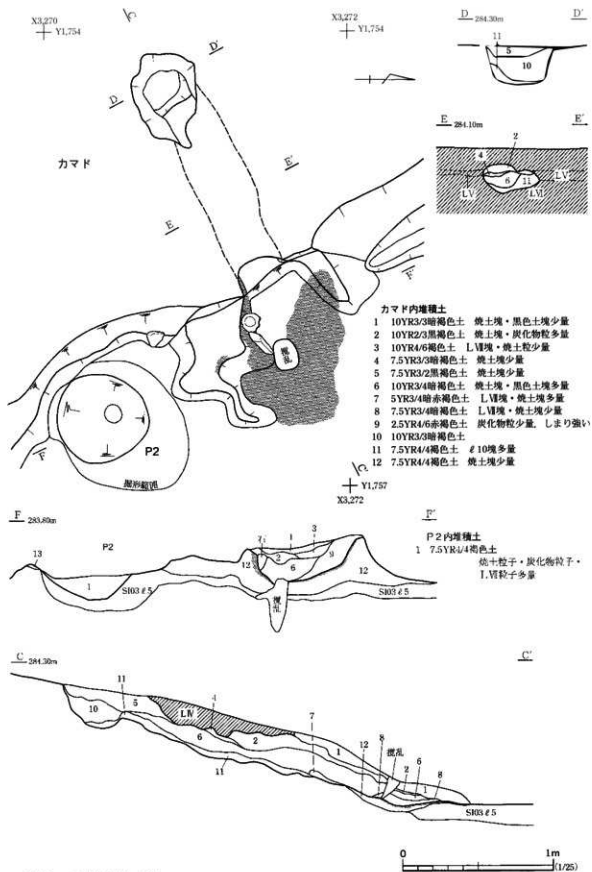


図16 3号住居跡(2)

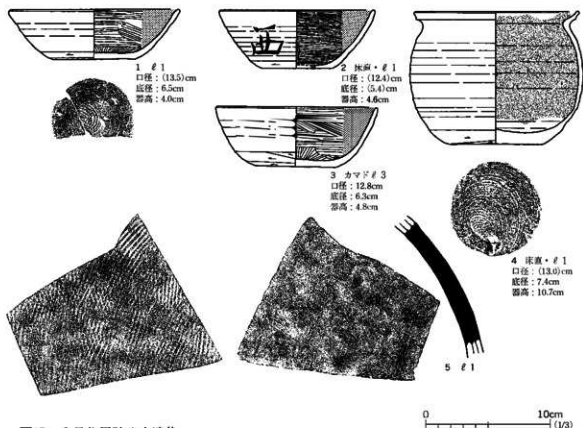


図17 3号住居跡出土遺物

台形を呈する。最大径が東西1.46m。住居跡床面からの深さ約40cmである。堆積土は3層に分層でき、 $\ell 1 \cdot 2$ は自然流入土、 $\ell 3$ は主に壁崩落土塊である。 $\ell 1$ は住居内堆積土の $\ell 4$ に類似している。位置・規模から、貯蔵穴と考えられる。

P2は、住居西側、カマド袖の南側に位置する。平面形が円形で、底面積が小さい。規模は径60cm、深さ16cmである。南肩がやや高くなっており、断ち割り後の観察では、貼土をする前の掘形の段階ですでに掘りくぼめられていることがわかった。堆積土はやや締まりがあり、焼土・炭化物が多く含まれている。旧カマド跡とも考えられるが、それに伴う煙道などの痕跡は確認できなかった。ピット脇から須恵器大甕の破片が出土していることや、ピットの形態が甕底部に類似していることから、甕の据形である可能性が高い。

他に柱穴などの遺構は検出できなかった。

遺物 (図17、写真84・85)

本住居跡からは、縄文土器片が1点、土師器片が169点、須恵器片が1点出土した。ほとんどが住居内堆積土からの出土である。縄文土器片は図示しなかったが、遺構が立地する斜面の上部から流入したもので、本住居跡には伴わないと思われる。図示できたのは、土師器4点、須恵器片1点である。図示しなかった土師器片は、ロクロ整形の杯や甕の破片が多い。

図17-1~3はロクロ整形の土師器杯である。1・2ともに出土層位は $\ell 1$ だが、2はカマド右袖近くの床面直上から出土した。3はカマド燃焼部の左袖際から出土した。いずれも外面下部・底

部に回転ヘラケズリ調整がみられ、とくに1の底部は回転系切り後に再調整されているのがわかる。内面はすべて底面が放射状、側面が横方向のミガキが入り、黒色処理されている。3は被熱したせいか、黒色処理のほとんどが消失している。

4は、ロクロ整形の土師器甕である。住居跡北西の床面直上から出土した。比較的小型の甕で、熱を伴った使用のためか、器面が荒れている。外面底部付近にケズリがみられ、底面には回転系切り痕が残る。内面にはすずが付着している。

5は、須恵器甕の破片である。カマド南東袖とP2の間、床面に近いところから出土した。厚さが1.5cmほどあり、破片の屈曲の状況からみて、大型の甕であったと思われる。

まとめ

本住居跡は、斜面上に位置し、東半分を欠くが、遺存部で6.5mを測る平面方形の竪穴住居跡と考えられる。斜面上側の西壁中央にカマドを有する。カマドは煙道部の天井が残存していた。他に貯蔵穴と思われるピット（P1）や、カマド南側に竪掘形と思われるピット（P2）、北西部分に壁溝などの施設をもつが、柱穴は検出されなかった。カマド内や住居跡床面からは、ロクロ土師器が出土している。これらの出土遺物から、平安時代前葉の住居跡と考える。（図 5）

4号住居跡 S104

遺 構（図18～20、写真13・14）

本住居跡は、調査区東端、A3-H7グリッドに位置する。周辺の地形は南西から北東へ下る急な斜面で、遺構は傾斜が比較的緩くなっているところにある。検出した部分は、標高281.64～282.85mで、比高差が1.21mある。重複する遺構はないが、西側が一部攪乱で切られている。隣接する遺構としては、カマド煙出から西方向1.2mの斜面上にS103が、その間にSD01がある。検出面はLV～LVIである。LV精査時にカマドに伴うと思われる焼土を検出し、そこから住居跡壁のプランを確認していった。長方形のプランを検出したが、斜面下の東側は、消失していることがうかがえた。また、カマドの煙出と思われる位置に土器が露出していた。

検出したプランの長軸に沿って土層観察用ベルトを設定し、掘り込みを開始した。堆積土は0～42cmで、東側に行くにしたがって薄くなる。8層に分層した内、#1・2・4・5は自然流入土で、#6・7は壁の崩落土である。#3・8は、焼土塊を含むカマド堆積土の一部で、それぞれカマド堆積土の#3・8にあたる。したがって本住居跡は自然埋没したと判断される。

住居跡の東半分は消失している。これは斜面下部にあたる部分が流出してしまったためと考えられる。また、南側の壁上部が崩落し、若干変形しているが、住居跡の平面形は方形と思われる。規模は長軸で6.8m、短軸はカマド煙道部を含まないで2.2mが残存している。壁は床面から70°の角度で立ち上がり、床面から検出面までの高さは、西側で最大42cmを測る。カマドの向き、北壁を基準とした主軸方位はN65°Eを示す。床面には貼床などは認められず、LVIの地山層をほぼ水平に掘り込んでおり、踏み締まりが顕著であった。

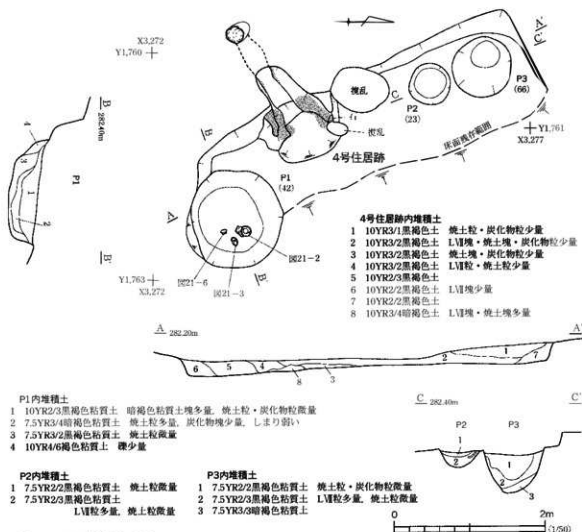


図18 4号住居跡(1)

住居跡内の施設は、カマドとP1～3のピット3個を検出した。

カマドは、住居西壁中央からやや南寄りに位置する。煙道部西側の大井が、煙出から70cmほど残存している。煙道部東側と燃焼部の天井は崩落しているが、両袖が残存している。袖は壁から住居跡内に向かってやや「ハ」の字状に開いて伸びている。残存値は、右袖の長さが壁から52cm、床面からの高さが33cm、左袖の長さが50cm、高さが32cmである。袖の内側から袖直下の燃焼部底面が被熱で赤化している。燃焼部の底面はわずかに窪んでおり、奥行きは62cmである。

天井が残る煙道部の、断ち割り調査の結果、新旧2期の煙道部を検出した。土層観察の結果から、煙道部は新旧ともに住居壁から55cm部分を共用しているが、煙出の位置が異なっていることがわかった。新煙道は住居壁から、1mほどの長さがあり、幅は最大27cmである。短軸の断面形は不整円形である。新煙道は地形に沿って上っていき、煙出に至る。この新煙出には、傾斜に合わせるように、底部穿孔された土師器甕が斜位に据えられていた。土師器甕は、周囲の土壌が軟弱なため、煙出穴の崩壊を防止するため利用されたと考えられる。旧煙道は住居壁からの長さ1.4m、幅は最大40cmである。天井部が新煙道によって壊されている。短軸の断面形は下部のみ残るが、円形

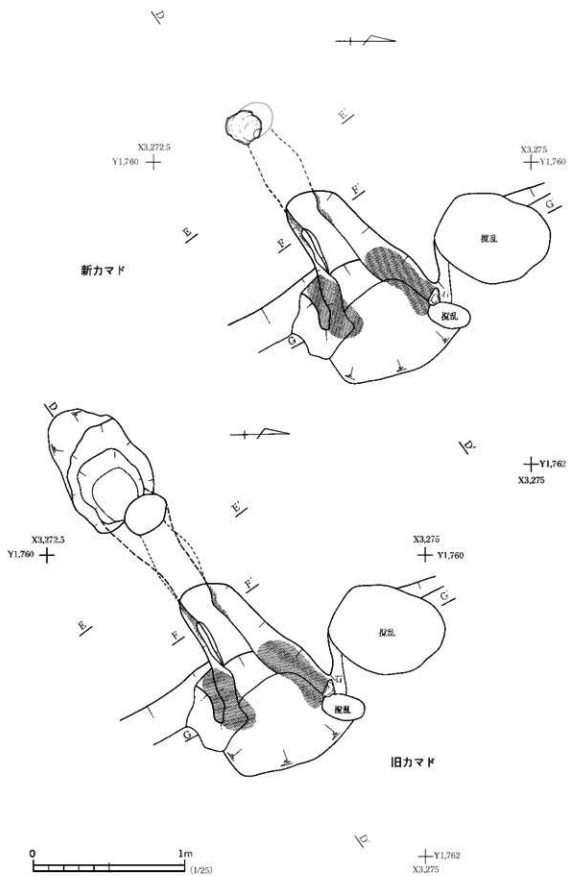


図19 1号住居跡(2)

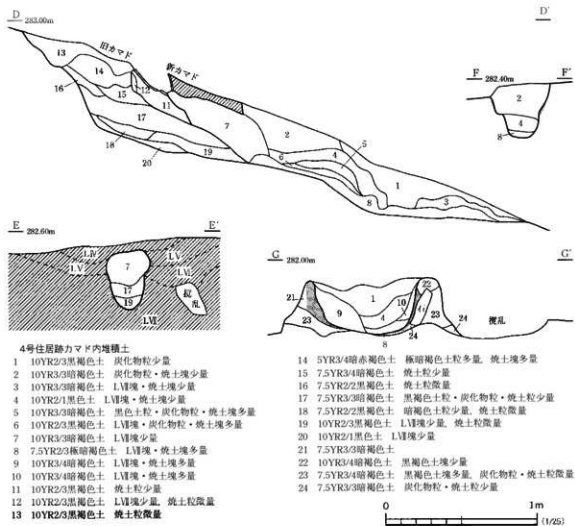


図20 4号住居跡(3)

であったと思われる。旧煙道に伴う煙出穴は平面形が不整形で、検出面付近の崩落が激しい。据えてあった土器などを掘り返した可能性もある。ピットは65°の角度で斜めに掘り込まれ、煙道部に取り付いている。検出面からの深さは53cmである。

カマド内堆積土は、煙出から燃焼部、袖断ち割り部分までを含めて24層に分層した。①1~12は新煙道に伴うカマドの堆積土と考えられる。①3・6・8・9・10は袖や天井の崩落土塊を多く含む。①11・12は煙出に据えた土器の掘形に入れた埋土である。①1・2・4・5・7は天井崩落後の自然堆積と考えられるが、炭化物や焼土、残存する煙道部の壁や天井からの崩落土小塊を含む。①13~20は旧煙道部に伴う堆積土である。①13~19は煙道の崩落土及び人為的な埋土であり、①20は自然堆積と考えられる。①21~24はカマド袖の構築土である。袖内部には構築部材と思われる扁平な石が立てて埋め込まれていた。新旧煙道部、燃焼部からは筒形土器の破片が多く出土した。

P1は、南壁際に位置する平面形が円形のピットである。径2.0m、深さ約60cmを測る。南側上部が崩落しているが、実際には住居の南壁の位置より若干外側にオーバーハングして掘り込まれたと思われる。底面が平らで、断面形は逆台形を呈する。規模、位置などから貯蔵穴と考えられる。

堆積土中から多量の土師器片が出土し、底面からは土師器杯と高台付耳皿、須恵器片が出土した。

P2・3は、住居北西角付近に並列する平面形が円形のピットである。堆積土は自然流入土と思われる、焼土粒が混じっているが、おおむね住居跡内堆積土 ℓ 1・2に類似している。いずれも断面形が半円状に掘り込まれている。規模はP2が径85cm、深さ30cm、P3が径1.2m、深さ80cmである。P2からは土師器杯が、P3からは土師器片が少量出土した。これらのピットは、位置や形状、出土遺物から、P1とは形状・規模が異なるが、貯蔵穴の一種と考える。

他に柱穴などの遺構は確認できなかった。住居東側は急斜面であるため、床面ともども流出してしまった可能性が高い。

遺物 (図21, 写真85・86)

本住居跡からは、土師器片639点、須恵器片2点が出土している。その内、土師器片はP1からの出土数が最も多く286点を数え、杯2点、高台付耳皿1点が出土した。また、床面から大型甕の破片と思われる須恵器片1点が出土している。杯や甕、筒形土器の破片が多い。もう1点の須恵器片もP1からの出土で、やはり大型甕の破片と考えられる。カマドからは土師器片221点が出土している。筒形土器の破片が最も多く、他に甕・杯などの破片がみられる。P2からは杯2個体分の破片と筒形土器の破片が合わせて5点、P3からは杯の破片1点が出土している。他はほぼ住居内堆積土の ℓ 1からの出土である。しかし全体に細かい破片が多く、これらの中で図示できたのは、土師器17点のみである。須恵器は図示し得なかった。

図21-1～5は、ロクロ整形の土師器杯である。1～3・5はP1から出土した。その内、1・5は堆積土中、2・3は底面から出土した。4はP2の ℓ 2から出土した。いずれも体部外面下部から底面に回転ヘラケズリが認められ、内面は細かいミガキが入り、黒色処理されている。

6は、高台付の耳皿である。ロクロ整形で、口縁部両端を内側に曲げた皿部に高台が取りついている。高台部外面の端部は面取りされている。皿部内面と外面の曲げられている部分には細かいミガキがみられ、内面には黒色処理がされている。今回の調査で、耳皿が出土した唯一の例である。

7～14は筒形土器である。P1からの出土が最も多い。しかし、カマドから出土した破片と接合したもの(8・11)や、P2出土の破片と接合したもの(12)があり、P1でも ℓ 1～2の堆積土上層からの出土がほとんどであることから、もともとはカマドにあったものがP1やP2に流入した可能性が高い。端部が直立するものや内湾するものなどがあるが、いずれも筒状で粘土積み上げ痕が残り、指圧痕や粗いナデがみられ、全体的に粗雑なつくりである。

15～17はロクロ整形の甕である。15は胴部以下を欠くが比較的小型の甕と考えられる。16はカマド燃焼部から出土した。外面にケズリ、内面にナデが認められ、全面的にすずが付着している。17はカマド窯出に据えられていた甕である。底部が欠損しているが、意図的に抜いたものと考えられる。内外面にナデ、すずや炭化物の付着がみられる。

まとめ

本住居跡は、斜面上に位置し、東半分を失っているが、北西-南東辺が6.8mを測る平面形が方

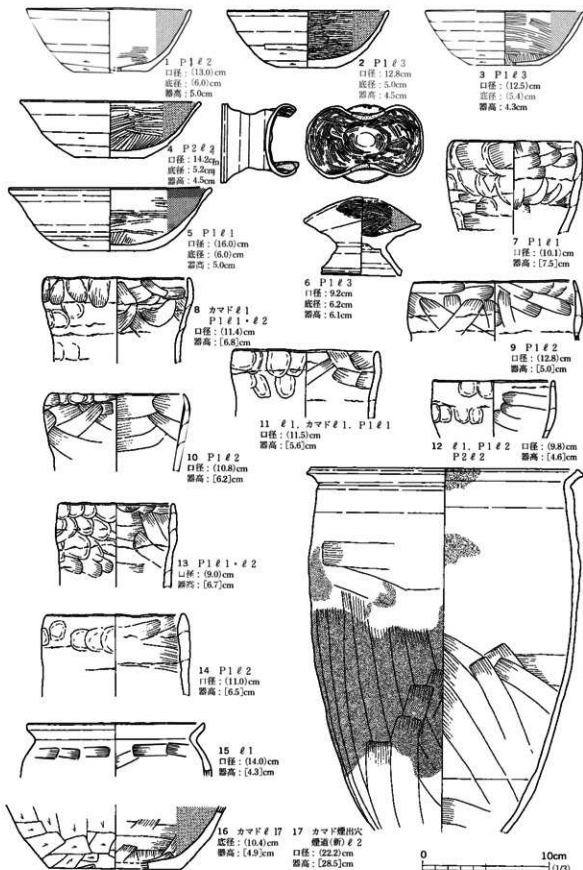


図21 4号住居跡出土遺物

形の竈穴住居跡と考えられる。斜面上位の西壁中央にカマドを有する。カマドは煙道部天井が一部残存しており、新旧2期の煙道部を検出した。旧煙道は煙出の位置が新煙道より西側にあり、一部新煙道に壊されている。新煙道の煙出には、底部を抜いた土師器の甕が据えられていた。また、カマド付近からは筒形土器の破片が多量に出土した。他には、貯蔵穴と考えられるP1～3のピットなどの施設を有する。特にP1底面からは土師器杯、高台付耳皿、須恵器片などが出土した。遺物は他にもロクロ整形の土師器杯、甕などが住居底面やカマド内から出土している。これらの出土遺物から、平安時代前葉の住居跡と考える。(遠藤)

5号住居跡 S105

遺構 (図22 写真15・16)

本住居跡は調査区東側斜面部のA3-G6グリッドに位置し、調査区東側に位置する住居跡群中の一つである。遺構検出面はLIV上面である。重複関係はS11より新しい。

遺構内堆積土は3層に分層した。Ⅱ1・2は焼土塊や炭化物粒が若干混入する黒褐色を基調とした粘質土からなる。層位間には乱れも認められなく均質な土質であることから、層位全体の性状とその特徴から自然埋没と判断した。なお、床面の直上層のⅡ2中からは、焼土塊と炭化材が認められたことから、本住居跡が焼失した可能性を窺わせる。Ⅱ3は壁溝内の堆積土であり、上層の土質と大きな相違はない。

平面形は、東壁側が溜池法面構築の際に破壊され、全容は把握できないが、方形を呈していたものと推察される。規模は西壁4.3m、南・北壁は残存する範囲でそれぞれ3.1m、3.5mを測る。深さは西壁の最深部で33cmを測る。壁の立ち上がりは約70°の勾配を有している。

床面は幾分東側に傾斜しているもののほぼ平坦であり、特に強く踏み締まった部位もない。貼床は認められない。

壁溝は西壁を主として構築されている。断面はV字形を呈し、幅4～8cm、床面からの深さ4cm前後を測る。特に、図22に示したような工具の単位が明瞭に観察され、その状況から壁溝を掘り込む際に工具を垂直に振り下ろし、抜き差しした行為、あるいは板状の壁体を直接打ち込んだ可能性が窺われる。

住居跡内からは小穴が9個確認された。その内P1は、規模や位置関係から貯蔵穴と判断した。楕円形を呈し、規模は長軸68cm、短軸50cm、床面からの深さ26cmを測る。堆積土は4層に分層でき、その性状と堆積状況から、住居跡内堆積土にはほぼ類似した自然堆積と判断された。P2・3・5～9の7個の小穴は、径12～18cm、深さ9～22cmを測る。南西隅の壁際に集中することから何らかの施設が想定できるが、その詳細な性格を言及するのは困難である。P4は柱穴と判断された中で最も規模が大きく、径24cm、深さ27cmを測り、位置的に土柱穴の可能性が考えられる。

カマドは検出できなかったが、貯蔵穴と判断したP1との位置関係から、あるいは、東壁に存在した可能性もある。

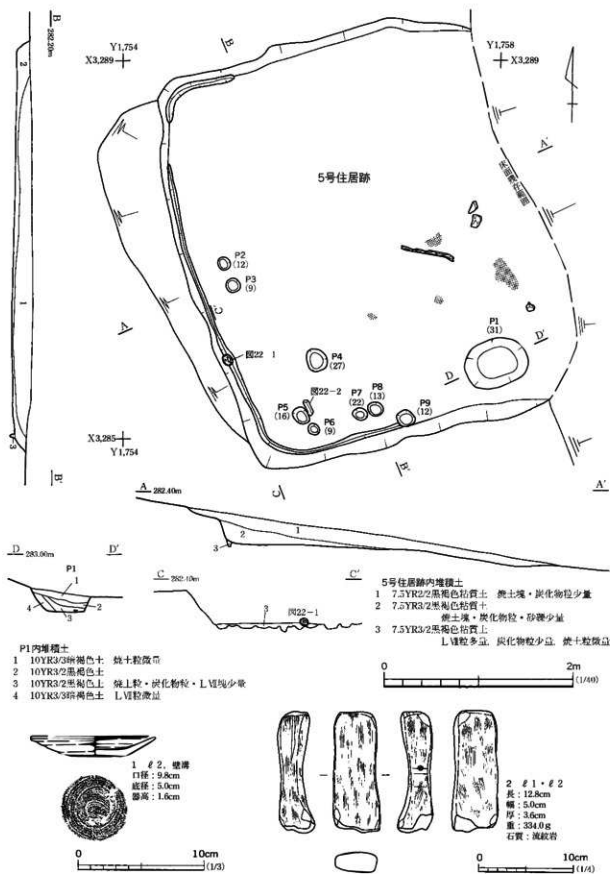


図22 5号住居跡, 出土遺物

遺物 (図22 写真86・113)

本住居跡から完形品を含み土師器片が149点と砥石1点が出土した。この内、作図可能な2点を図示した。

1は底面から出土した土師質土器である。内面には油煙とみられる黒色物が観察される。2は流紋岩製の砥石である。使用頻度が高かったものと思われ、底面が湾曲している。

まとめ

本住居跡は、地形の改変により全体形が把握できなかった住居跡であるが、西壁際で観察された住居構築時の工具痕により、壁溝の機能・構造が一部良好に伺われるものである。本住居跡の機能時期は、出土遺物から平安時代中葉と考えている。

(笠井)

6号住居跡 S I 06

遺構 (図23・24 写真17・18)

本住居跡は調査区東側斜面部のA3-F6-G6グリッドに位置する。S I 05同様調査区東側に位置する住居跡群中の一つである。遺構検出面はLⅣ上面である。重複関係は、S I 07・11より本住居跡が新しい。

遺構内堆積土は12層に分層した。Ⅱ11・12を除く10層は、焼土塊や炭化物粒が若干混入する暗褐色を基調とした土から成り、Ⅱ3以下には地山であるLⅥ塊を混入する。堆積状況は層位間に乱れが認められず、均質な土質であることから、層位全体の性状とその特徴から自然埋没と判断した。なお、Ⅱ11は壁崩落時の堆積土であり、Ⅱ12は床構築時の充填土である。また、後述するように、遺構中央の床面付近から炭化物が集中していたが、層としては認識できなかった。

平面形は、東壁側が溜池の法面構築の際破壊され、全容を把握できないが、残存部の形状からすると方形である。残存部の規模は西壁4.7m、南・北壁は残存する範囲でそれぞれ2.2m前後を測る。壁は西壁が50cm以上、南壁は40cm前後、北壁は28cmを測る。壁の立ち上がりはいずれも約80°の急な勾配を有している。主軸方位は残存する西壁を基準とするとN20°Wである。

床面は平坦であり、カマド焚口から内側は特に強く踏み締まっている。貼床土はLⅥ塊を混入する黒褐色土を使用している。厚さは5～12cmを測り、住居中心部が最も深い。なお、床上面から炭化物塊が認められたが、住居跡内全体に広がるものでないことから、本住居跡廃絶時に片付け等の処理が行われた痕跡と判断している。周壁に沿った段状施設は南壁際のみで確認された。当初は別遺構とも考えられたが、該当する遺構がないため、本住居跡の施設と判断される。

カマドは西壁の中央からやや南寄りに構築されている。特に、煙道部の残りが極めて良好であり、煙道構築法が伺われるものである。カマド本体の規模は、煙出穴端部から焚口まで2.35m、幅1.2mを測る。袖部は地山の削り出しにより確保されており、長さ65cm、幅35cm、高さ35cmを測る。両袖によって確保された燃焼部の規模は、焚口幅65cm、焚口から奥壁までの長さ1.15m、内壁下端で幅50cmを測る。なお、燃焼部奥に認められるP4は、天井部を支える支柱を添えた痕跡と考

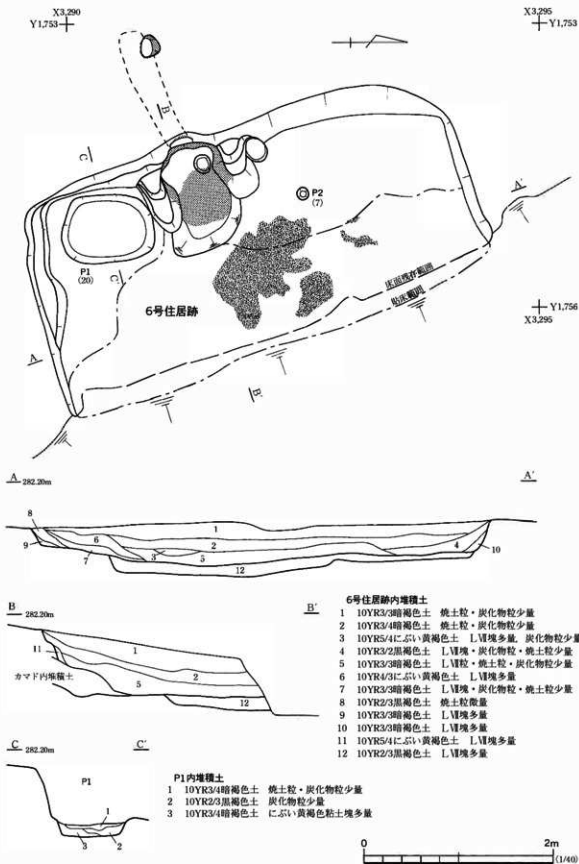
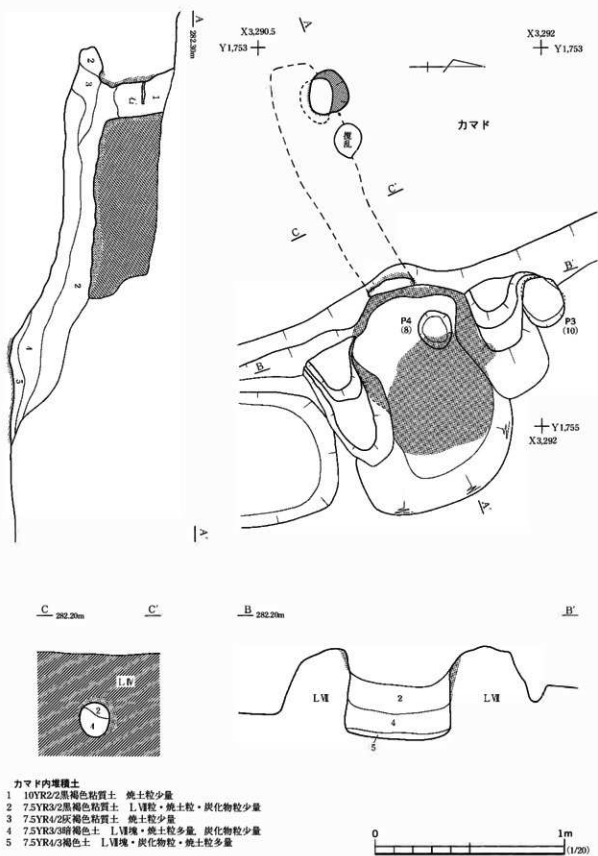


図23 6号住居跡 (1)



カマド内埋藏土

- 1 10YR2/2黒褐色粘質土 焼土粒少量
- 2 7.5YR3/2黒褐色粘質土 L.珪粒・焼土粒・炭化物粒少量
- 3 7.5YR4/2灰褐色粘質土 焼土粒少量
- 4 7.5YR3/3暗褐色土 L.珪塊・焼土粒多量 炭化物粒少量
- 5 7.5YR4/3褐色土 L.珪塊・炭化物粒・焼土粒多量

図24 6号住居跡(2)

えている。また、右袖の付け根のP3は径17cm、深さ10cm前後を測り、P2と共にカマドに付随する施設の一部と考えている。

カマドから緩い勾配で上がる煙道は、地山の掘り抜きにより造られているもので、長さ1.3m、幅25~35cmを測り、煙道半ばから先端に向かうに従い幅が広がっている。煙出の縦坑は煙道部の中心より幾分ずれて掘り込まれている。煙出と煙道の軸線が合致しないことから、横坑に合わせて縦坑を修正しながら掘り込んでいる様子が窺われた。

住居内施設として明確なP1は貯蔵穴と判断した。楕円形を呈し規模は長軸1m、短軸70cm、床面からの深さ20cmを測る。堆積土は3層に分層でき、その性状と堆積状況から斜面部上部からの流れ込みによる自然堆積と判断した。

遺物 (図25. 写真86)

本住居跡からは縄文土器片6点、土師器片1,486点、須恵器片12点、石器1点、鉄製品2点が出土した。縄文土器片と石器については、流れ込みと判断し、本住居跡の特徴を踏まえると直接は伴わないものとして割愛した。図示したのは可能な10点である。

1~3はロクロ整形の土師器杯である。1は5割程の遺存状態であり、体部下端から底面にかけて回転ヘラケズリが施されている。2・3は底部を主とする破片資料であり、2は体部下端から底面にかけて手持ちヘラケズリを施している。3の体部は未調整で、底面には回転糸切り痕が認めら

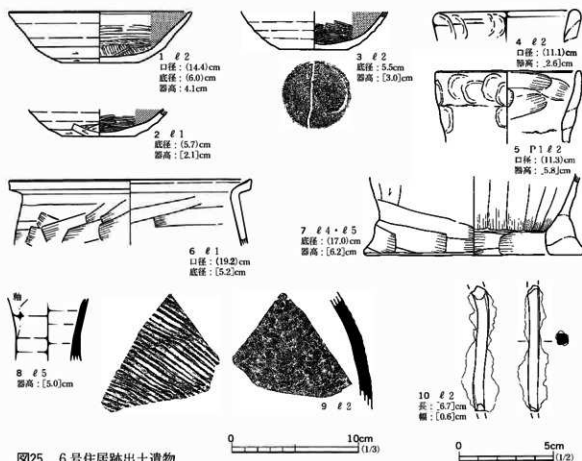


図25 6号住居跡出土遺物

れる。1～3はいずれも内面にミガキの後、黒色処理が施されている。4・5は筒形土器である。器面には指頭圧痕が顕著に認められる。6はロクロ整形の甕で胴部の内外面にはナデの痕跡が顕著に認められる。7は無底式の甕であり、端部が外方に突出し、底面に一定幅の平坦面を作り出している。8は須恵器長頸瓶の破片である。9は須恵器甕の破片である。10は鉄製品で、形状的に角釘であると考えている。

まとめ

本住居跡は全容が把握できないが、カマド煙道部の構築法が捉えられる。つまり、地下式の煙道構築にはその構造、構造に合わせて作業を行っていることが伺われる。本住居跡の機能時期は、出土遺物の特徴とS I 07との重複関係から、平安時代中葉と考えている。(笠井)

7号住居跡 S I 07

遺構(図26 写真19)

本住居跡は調査区東側斜面部の勾配が緩やかになったA3-F6グリッドに位置する。S I 05・06と同様に、調査区東側に位置する住居跡群の一つである。遺構検出面はLⅦ上面である。重複関係は、本住居跡がS I 06より古く、S I 11より新しい。

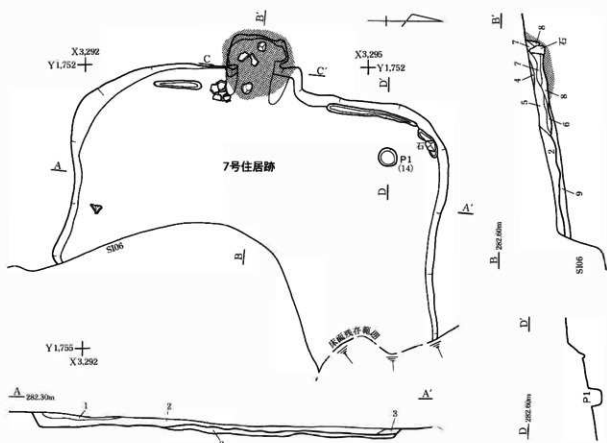
遺構内堆積土は9層に分層した。①1～3は粘土粒や白色土粒を若干混入する黒色土を基調とした土から成るが、層位間には乱れが認められず均質な土質であることから、層位全体の性状は自然埋没と判断している。この内、①3は壁崩落に起因する土層である。また、①4～8はカマド内堆積土で、①8は袖構築土と考えている。これに対し①9はLⅦ塊が多く、その上面がカマド燃焼面とはほぼ同じ標高を保っていることから、貼床構築土と判断した。

本住居跡の平面形は、東壁側が溜池の法面構築の際に破壊され、全容を把握できないが、残存部の形状からすると方形と推定される。残存部の規模は西壁3.9m、南・北壁は残存する範囲でそれぞれ2.2m前後を測る。周壁の遺存値は9～15cmを測る。壁の立ち上がりは約60°～80°の急な勾配を有している。主軸方位は、残存する西壁を基準とするとN10°Eである。

床面は東側に傾斜し、浅分凹凸が認められる。貼床土はLⅦ塊を混入する黒褐色土を使用している。この堆積土は、掘り込み時に貼床土として認識することができなかったが、土層観察において、上層の自然堆積土と判断した土層とは性状等が異なるため、後に貼床土と認識されたものである。床面からは、壁溝・カマド・小穴が検出された。

壁溝は西壁際のカマドの両側に確認された。断面はU字形を呈し、カマド左側が長さ50cm、右側が95cmを測る。幅は4～8cm、床面からの深さは4cm前後を測る。

カマドは燃焼部を壁より突出させる形状のもので、西壁の中央からやや南寄りに構築されている。燃焼部の規模は、袖の一部と考えられる燃焼部の内側に突出した部分から奥壁の下端までは35cm、幅は60cmを測る。なお、被熱範囲とその範囲内に位置する石の存在を考慮すると、燃焼部は住居内側の被熱範囲まで存在した可能性がある。



7号住居跡内埋積土

- 1 10YR2/2黒褐色土 L.珪少量
- 2 10YR2/1黒色土 焼土粒・白色土粒少量
- 3 10YR2/2黒褐色土 白色土粒少量
- 4 10YR3/3暗褐色土 粘土粒少量
- 5 10YR4/2灰褐色土 白色土塊・粘土塊多量
- 6 10YR2/2黒褐色土 焼土粒・粘土粒少量
- 7 5YR3/4暗赤褐色土 粘土塊・焼土粒少量
- 8 10YR2/2黒褐色土 白色土粒少量, 焼土粒・炭化物粒少量
- 9 10YR3/3暗褐色土 L.珪塊多量, 焼土粒少量

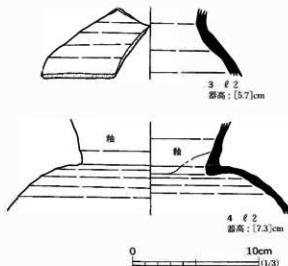
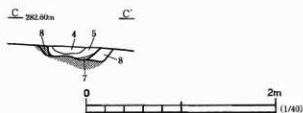
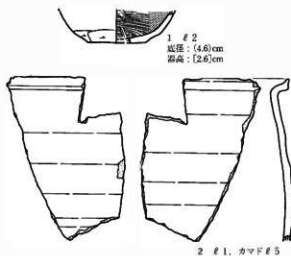


図26 7号住居跡, 出土遺物

小穴は北西隅に1個検出された。径18cm、床面からの深さ14cmを測る。

遺物 (図26, 写真86)

本住居跡からは縄文土器片16点、土師器片80点、灰釉陶器1点、須恵器片1点が出土した。1はロクロ整形の土師器杯で、器面は摩耗しているが、体部にわずかな手持ちヘラケズリがみられる。2はロクロを用いた土師器甕で、口縁部が強く屈曲する。3は径の小さい須恵器短頸瓶、4は灰釉陶器大口瓶の頸部片である。4の胎土には白色砂粒が含まれ、断面の色調が灰色を呈する。猿蓑窯の所産とみられる。年代的には10世紀初頭に位置付けられる。この資料の底部とみられるものが、9・30a号住居跡から出土している。

まとめ

本住居跡は、カマド燃焼部が周壁から突出する形態で、本遺跡ではS I 02・09が挙げられる。また、特筆すべき点は、灰釉陶器の出土である。これは猿蓑古窯跡群の所産とみられ、本遺跡の年代や性格を推定するのに示唆的な資料といえる。本住居跡の所属時期は、出土遺物から平安時代中葉と考えている。(笠井)

8号住居跡 S I 08

遺構 (図27, 写真20)

本住居跡は、調査区東部のA3-E・F5グリッドに位置し、東向き斜面に立地する古代の住居跡である。周辺は標高238.5m付近で、傾斜が相対的に緩やかになっており、遺構の集中区となっている。遺構検出面はLVⅠ上面であるが、LVの除去中に多量の遺物と不明瞭な平面形がうかがえたことから、LVを掘り込んでいるのは間違いない。S I 09と重複し、そのほぼ全面を覆うように貼床が施されている。

遺構内堆積土は5層に分けられ、この内、Ⅰ1～4が住居廃絶後の堆積土、Ⅰ5が貼床構築土である。Ⅰ1～4は混入物や遺物量から人為堆積とも考えられたが、西側からレンズ状に堆積していった状況がうかがえるので、斜面上位から廃棄された土砂が流入した可能性が高い。

本住居跡は、西側の遺存が良く、東壁は遺存していない。ただ、南東隅が検出されているので、遺構の構造は十分に推定できる。平面形は長方形と推定され、長辺の主軸はほぼ南北を指している。本遺跡で、明らかな長方形の住居跡は少ない。規模は、長辺5.23m、短辺3.25mを測り、比較的小型である。

床面は、中央から北西部にかけて貼床が施され、その広がり、S I 09との重複部におおむね一致する。貼床の範囲外はLVⅦを掘り残している。また、西辺に沿って幅20cm程度の段状の部分が存在する。幅狭なことから棚状施設の可能性は低く、その性格は不明としておく。周壁は西側の遺存が良好で、最高71cmを測る。そして、周辺の傾斜に沿って、東に向かい高さを減じていく。

住居跡の付属施設として、カマドとピット1個を検出した。柱穴の検出に努めたが、床面および遺構周辺からも見当たらなかった。カマドは西辺に構築され、南側に寄って位置している。カマド

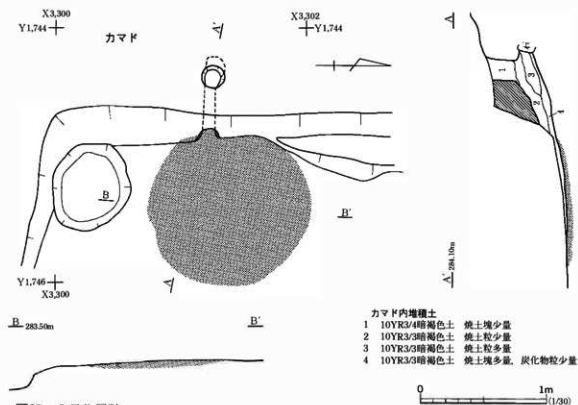
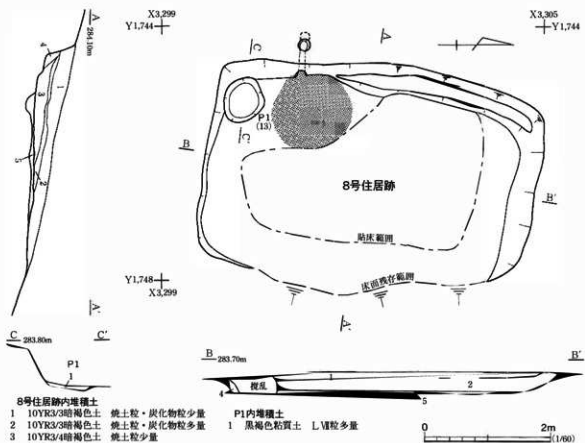


図27 8号住居跡

は燃焼部と煙道・煙出穴からなっている。煙出穴は、断ち割りをかけた後に気付いたため、断面図から復元して図化している。燃焼部は、左右袖が検出されず形状・規模は不明であるが、酸化面の広がりから推定すれば、全長1.7m、幅1.3mを測ることになる。ただし、酸化面は遺構の規模と比較すれば、いささか大きすぎる印象を受ける。あるいは失火などにより、焚口の外側へ広がった可能性も否定できない。燃焼部周辺には、住居跡内堆積土 $\varnothing 2 \cdot 3$ と同質の土が堆積していた。したがって、住居の廃絶時に袖が崩れ、その構築土は住居外に持ち出されたと考えられる。

煙道は40cmにわたり検出され、幅約10cmで西方に延びている。燃焼部底面から明瞭な段をなさずに連結し、西端で垂直方向に立ち上がって煙出穴に至る。酸化面は、燃焼部付近の底面上にのみみられ、壁面には顕著でない。これは後述するように、天井および壁面が崩落しているためである。煙道は、LⅦを横坑状に掘り込んで構築されている。煙道内には4層の堆積土が確認された。この内、焼土・炭化物を多量に含む $\varnothing 2 \cdot 3$ は壁面や天井部の崩落土と判断されることから、堆積土は自然堆積と判断される。

カマド燃焼部の南に接するように、P1が存在する。比較的小型で、床面から極めて浅いことから、通常の貯蔵穴とは考えにくい。須恵器の大甕を設置する施設ではないかと推定しているが、それを支持するだけの調査所見は得られていない。また、貼床下の掘形底面は大部分がS I 09の堆積土中に止まっているが、西側の一部で床面を壊している。

遺物 (図28、写真86)

本住居跡からは、土師器片957点、須恵器22点、石器2点と多量の遺物が出土した。この内、95%の遺物は堆積土上層からの出土で、床面から出土した遺物は、わずかに12点を数えるのみである。したがって、本住居跡出土遺物の大部分は、遺構には伴わない。

図28-1は堆積土出土の土師器杯である。口縁部から底部まで遺存する資料の中で、本住居跡で唯一径を復元しえた。底部から体部にかけてやや丸みをもち、口縁部が内湾気味に立ち上がる器形で、底径比は大きい。調整は回転ヘラケズリが施され、体部では底部付近に限られる。同様の調整は同図2にも観察される。これらの年代は、9世紀中葉に比定できる。3は須恵器長頸瓶とみられる体部破片である。体部上部には自然軸が付着している。この他、土師器高杯や須恵器甕が出土しているが、本住居跡に直接伴わず、遺存状態も悪いため、図示しなかった。

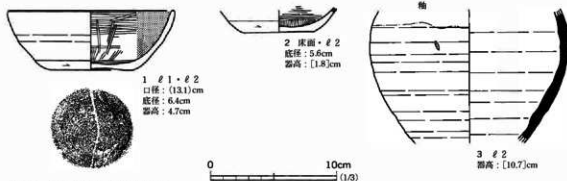


図28 8号住居跡出土遺物

まとめ

本住居跡は、長方形を呈する住居跡で、カマドが南西隅に寄っている。本遺跡でカマドが偏在する古代の住居跡は、S I 02・04・06・26・29a・31などがあり、普遍的な様相といえる。出土した土器は、重複するS I 09と類似し、両者に大きな時間差は考えにくい。したがって、本住居跡の年代は、平安時代前葉と考えられる。(佐藤)

9号住居跡 S I 09

遺構 (図29, 写真21)

本住居跡は、調査区東部のA3-E5グリッドに位置する平安時代の住居跡である。東に傾斜する斜面に立地し、他住居跡とともに遺構集中区をなしている。遺構の平面形は、西側の大部分がS I 08の貼床下、東部の一部がLVIから検出された。遺構内堆積土は4層に分けられ、Ⅰ・Ⅱは混入物から明らかな人為堆積をしめす。これに対し、カマド下部に堆積するⅢは混入物を含まない点から自然堆積の可能性が高い。よって、住居廃絶後あまり時間をおかず埋め戻されたと判断される。一方、Ⅲについては、締まりが強く、貼床の可能性も考えている。

本住居跡は東壁の一部が流出しているが、平面形が隅丸方形を呈し、規模は南北長4.1mを測り、東西長3.4mと推定される。西辺の軸線は北を指し、ちょうど周辺の等高線に平行することになる。床面はLVIをそのまま利用し、中央部分のみ貼床の可能性あるⅢが分布している。おおむね平坦で、東方にわずかに傾斜している程度である。周壁は、S I 08に壊されているため、遺存状態は悪く、0~18cmを測るのみである。

床面からはカマドとピット3個が発見されている。柱穴については、遺構精査後LVI面の精査を繰り返したが、検出できなかった。カマドは北壁の中央付近に位置する。燃焼部と煙道のそれぞれ一部分が遺存し、酸化面も含めると、規模は全長1.48m、幅65cmを測る。燃焼部は、奥壁側を住居外まで抉りこむことで形成され、この際の掘り残しを袖として利用している。袖は酸化面の南端までは延びないことから、カマド構築土は、天井部も含めて住居廃絶時に持ち出された可能性が高い。煙道は燃焼部火床面から90cmの部分から、緩やかに立ち上がり、北に向かってしだいに高さを減じる。その幅は、燃焼部との連結部の上端で58cmを測り、本遺跡では幅広の部類に入る。煙出穴と考えられる施設は検出されていない。

ピットは北辺と東辺の周壁に寄って検出された。P1は北西隅付近に位置する。楕円形を呈する小型のピットで、掘り込みも浅い。S I 08の掘形とも考えられたが、堆積土がそれとは異なる点や、S I 08カマド脇にも同様なピットが存在する点から、大甕設置用の施設と推定している。P2は、東壁沿いの中央部に存在する、やや大型のピットである。特筆すべきは、堆積土中から土師器壺が出土していることである。土師器は、ピット底面からやや浮いた状態で、わずかに南西に傾いて出土している。住居内堆積土中では、掘り込みは確認できず、また、貼り床も施されていないことから、住居跡に伴う施設と判断される。その状況から埋納と呼ぶことも可能である。P3は、北

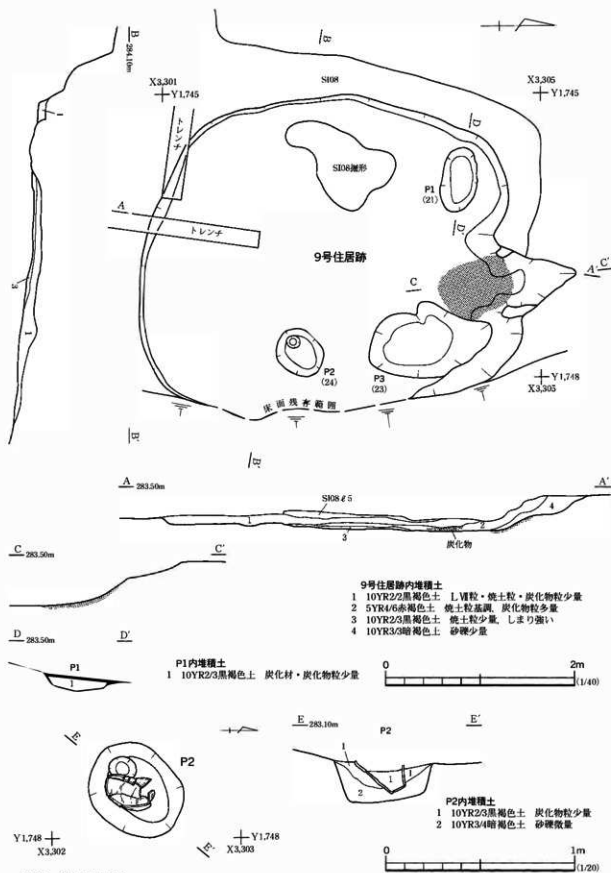


図29 9号住居跡

東隅から検出された大型のピットである。上端が不整な楕円形を呈し、床面からの深さも23cmと浅い。位置関係から貯蔵穴の可能性も否定できないが、それを支持する所見は得られていない。

遺物 (図30. 写真86)

本住居跡からは、土師器片105点が出土した。層的には、8割方がⅧ1で遺構には伴わないが、床面出土土器やP2内土器など年代決定に有効な資料も存在する。その内、5点を図示した。

図30-1~3は土師器杯である。底面から体部下端にかけて、回転ヘラケズリが施されている。1は、直線的に外傾し、口端はやや内湾する器形を呈する。これに対し2・3は、口端が外反気味に立ち上がっている。底径比に注目すると、2・3に比べ1の方が大きい。以上はおおむね9世紀前半に比定でき、杯の違いは、該期の組成を示すと考えられる。

同図4は、ロクロを用いた土師器甕である。口縁部が強く外反する長胴甕で、体部中ほどに粘土が付着していることから、カマドに設置されていた可能性が高い。ちょうど粘土付着範囲より下位に、ケズリが施されている。5は須恵器甕の体部上半の破片である。平行タタキメが観察される。

まとめ

本住居跡は、方形を基調とする住居跡で、出土土器から平安時代前葉に属すると推定される。本遺跡における該期の住居跡としては、小型の部類に入る。特筆すべきは、遺構東部に位置するP2

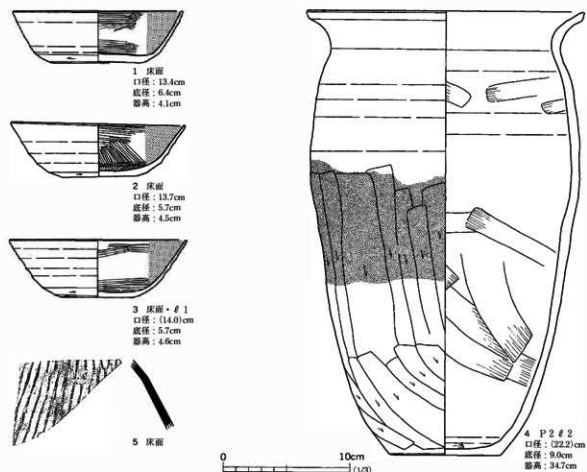


図30 9号住居跡出土遺物

から、土師器壁の大型破片が出土したことで、特殊な機能を考えることも可能である。(佐藤)

10号住居跡 S I 10

遺 構 (図31~34, 写真22・23)

本住居跡は、調査区東部のA3-F・G5・6グリッドに位置し、標高283m付近の斜面に立地する。周辺は、東向きの斜面でも、傾斜の緩い地点で、周辺にはS I 05~09・11, S B 02・03などが密集する遺構集中区をなしている。遺構検出面は、北部でL V, 南部でL V下部からL VIにかけてである。

遺構内堆積土は11層に細分された。■1・2・4~6は混入物が少なく西方から流入したことが明らかで、特に■4~6は、西壁際のみ存在する。周壁の崩落に起因するとみられ、事実、西壁上部にはそれに伴う平面形の埴がみが観察される。これに対して、同じくレンズ状に堆積する■3は、下部に炭化物や焼土・土器が多く含まれ、特に遺構の中央付近では、焼土と炭化材が集中して出土している。おそらく住居の廃絶後しばらくの時間差をおいて、廃屋の窪地で火を焚く行為が行われたものと推定される。

■7~9は壁溝内に堆積する土層である。■7・8は急峻に立ち上がることから、この立ち上がりが壁体の痕跡ではないかと判断された。ところで、■9・10は掘形内埋土で、L VIを基調とし、L VII塊を含む。これはちょうど、遺構周辺の土層に相当することから、住居掘削の際の排土を利用して貼床としていることが分かる。遺構東部の斜面下方側も、以上の手法により、平坦な床面を作っていた可能性が考えられる。

本住居跡は、東壁が遺存していないが、残存する貼床から、その構造を推定することができる。平面形は方形を呈するようで、規模は、南北4.12mを測り、東西3.75mと推定される。西辺の軸線はほぼ北を指し、これは周辺の等高線に平行することになる。床面は、西半がL VII面を整え、東半では貼床である。北方にわずかに傾斜する程度である。周壁は東辺を除く3方で遺存し、西方での状況が良い。西壁の遺存高は、崩れの部分も復元すれば約80cmと推定される。

住居跡付属施設として、カマド、ピット12個、壁溝などが検出されている。カマドは、北辺の中央からわずかに西に位置する。燃焼部・煙道・煙出穴からなり、燃焼部酸化面まで含めると、全長2.26m・幅1.03mを測ることになる。燃焼部の規模は、酸化面を含めると、長さ76cm、幅は袖内側で73cmを測る。袖は左袖の状況が良く、周壁から55cmが遺存している。ただし、左袖も酸化面の末端までは達していない。斜面側に位置する右袖の遺存は悪い。

煙道は、燃焼部から直線的に延び、北方1.18mで煙出穴に至る。燃焼部との連結部は明瞭な屈曲をもって延びている。煙道底面の軸線は煙出穴の若干東にずれており、煙道西側にはこのずれを修正するために側壁を広げたような傾斜が観察される。こうした形状から、煙道は布掘でなく横坑状に掘り込まれていた可能性が高い。煙出穴は径21cmを測り、煙道に連結する。

カマド内には15層の土層が存在し、この内、■1~5がカマド廃絶後の堆積土、■7~13が袖構

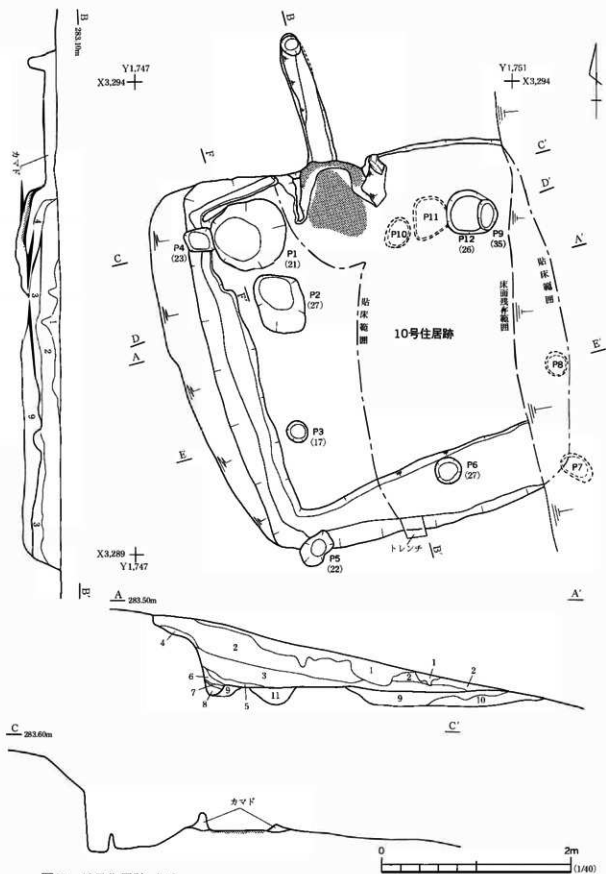


図31 10号住居跡 (1)

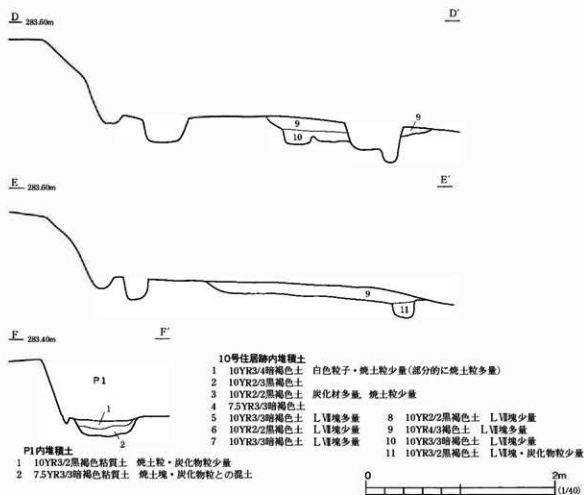


図32 10号住居跡(2)

築土、 $\ell 14 \cdot 15$ がカマド掘形内埋土である。 $\ell 1 \sim 5$ には混入物が多く、 $\ell 2$ 上面から伏せて置かれた土師器甕と礫が出土していることから、明らかに人為堆積を示している。また、袖構築土には、上層に黒色土、下層に焼土塊・炭化物が利用されるという手法上の共通性が認められる。

床面上から検出された6個のピットの性格は、貯蔵穴・支柱穴・壁柱穴に分けられる。P1は北西隅の壁直下、カマドの左袖に接して位置する。径80cm、深さ22cmを測る大型のピットで、貯蔵穴と考えられる。ピット内には、上層に住居跡 $\ell 3$ ・下層にカマド $\ell 3$ にそれぞれ類似した土層が堆積している。P2・3・12は位置と深さから支柱穴と推定されるピットである。それぞれ周壁から10~50cm離れた地点に存在する。検出位置から、貼床下で検出したP8なども支柱穴の可能性がある。一方、P4・5は壁柱穴である。いずれも隅付近に位置することから、軒を支保する柱穴とみられる。南東隅の貼床下から検出されたP7も同様の柱穴と考えられる。

壁溝は、カマド左脇から西辺と南辺にかけて検出されている。東辺での有無は不明だが、カマド右脇には存在しないのが確認されている。ここで壁溝の幅と壁溝内堆積土に注目してみる。すると、北西隅では幅10cm程度と狭い。これは、壁体の痕跡とみられる $\ell 7 \cdot 8$ の幅にはば一致する。一方、南東隅のP7付近では幅広くなっており、掘形の部分が大きいと考えられる。

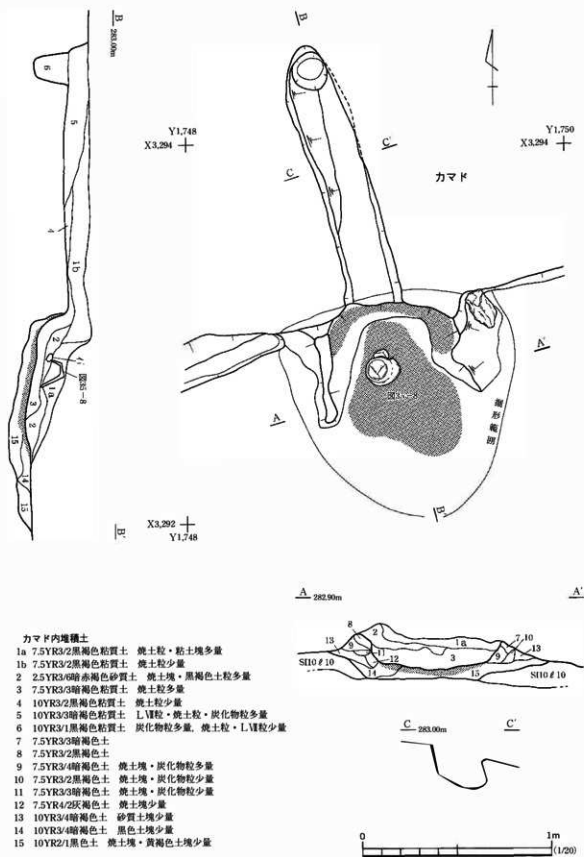


図33 10号住居跡(3)

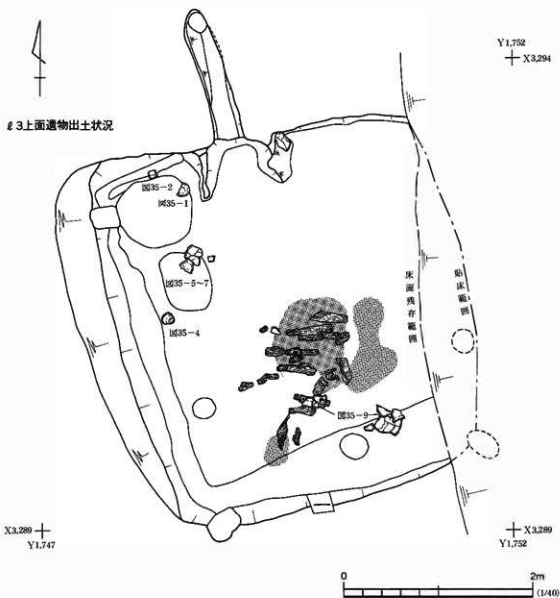


図34 10号住居跡(4)

遺物(図35・36、写真86・87・113)

本住居跡からは、土師器片162点、須恵器片1点、石器2点が出土した。層位的には、 ℓ 3下部から床面にかけて主体を占め、接合して図示可能な例が少なくない。また、 ℓ 3下部に、焼土・炭化物の集みがみられたことは、すでに述べた。したがって、これらの遺物は、住居廃絶後もまもなく、一括廃棄された資料といえる。

図35-1・2は、内面黒色処理された土師器杯である。ロクロは用いられていない。1は丸底杯で、器形は丸みをもって立ち上がり、口端が内湾している。体部外面の調整に特徴があり、ケズリの後、縦方向のミガキが施されるものである。完全に乾燥していない段階でのミガキのためか、深みがある。そのため、一見するとタタキメと見間違えそうである。2は平底風の杯で、1とは器形が異なり、口端が外傾する。器面には単位の太い雑なミガキが施される。ミガキの方向は、体部下

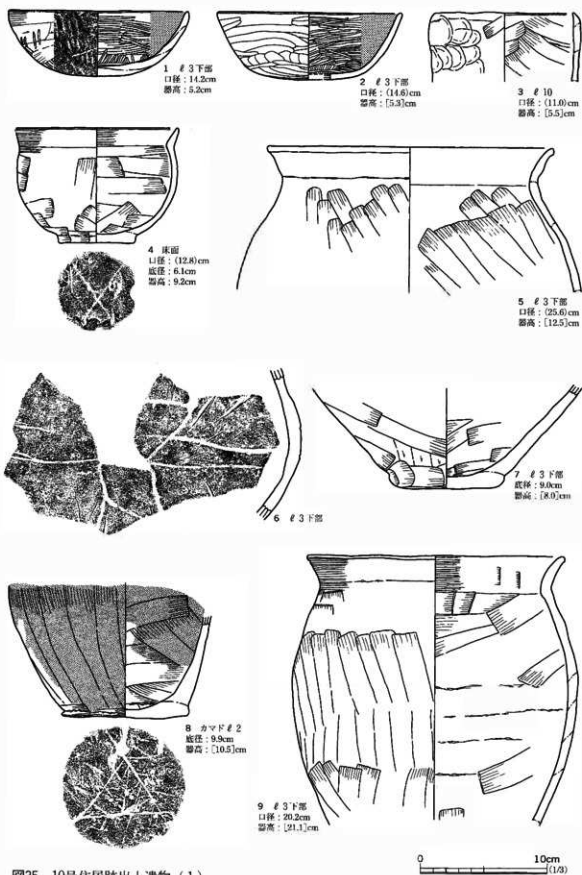


図35 10号住居跡出土物(1)



図36 10号住居跡出土遺物(2)

半を境に別にしてしている。以上の杯の年代は、器形や調整法から8世紀代と考えられる。

図35-3は筒形土器で、外面は被熱により荒れている。内面には、指頭によるとみられる曲線的なナデが観察される。4は口縁部が緩く開く小型甕である。体部には内外面ともヘラナデが施されている。同図5~7は土師器甕で、にぶい黄褐色を呈し、器面がもろくザラついた印象を受けることから同一個体と考えられる。そうであれば、体部器形が球形を呈し、高さ25cm程度と推定される。注目したいのは、6の体部に引かれた2条の沈線である。特に必要な調整とは考えにくく、文様効果をねらったものかもしれない。同様の沈線は、5の下部にもその痕跡が観察できる。

8は土師器長胴甕の体部下半で、カマド内堆積土中に伏せて置かれていた。内外面に化粧粘土が塗布され、この上からケズリ状の粗いナデが施されている。9も土師器甕で、器形は5~7と8の中間的な様相を示している。以上の土師器は、杯同様、ロクロは用いられていない。

図36には石器を图示した。いずれもカマド#2から出土し、その内、1は図35-8を支保するように置かれていた。これらには磨痕が観察できたことから、縄文時代の磨石を転用した可能性が高い。1には被熱によるハジケが確認できるが、赤化はほとんどみられない。

まとめ

本住居跡は、4本の主柱と棟を支える壁柱による上屋構造が復元でき、カマド煙道も横坑状の掘り込みが推定された。また、崩れやすい西側に、壁体が重点的に巡らされたことが分かった。さらに、埋没過程で火を利用した何らかの行為があったことも判明した。つまり、住居の構造と構築方法および廃絶を考えるにあたり、重要な所見が得られた遺構といえる。本住居跡の所属年代は、出土土器がロクロを用いず、丸底杯が存在する点から、奈良時代と考えられる。(佐藤)

11号住居跡 S I 11

遺構 (図37, 写真24)

本住居跡は、調査区東部のA3-G6グリッドに位置する住居跡である。S I 05の精査中に、床面から屈曲する溝跡が検出された。この溝跡は、北側でS I 06に壊される周壁の立ち上がりに連続することから、住居跡の壁溝と判断した。これをS I 11とし、両住居跡の精査終了後に調査を行った。したがって、S I 05・06より明らかに古いことが分かる。遺構検出面は、大部分がS I 05床面で、北部の一部がLⅣである。

遺構内堆積土は、遺構北部にわずかに残存し、3層に分層された。①・②は混入物が少なく、一見自然堆積の印象を受けるが、②が周壁から離れた範囲まで堆積すること、①が比較的厚く一気に埋め戻された可能性があることから、形成要因は判断できない。これに対し、壁溝状のピット内に堆積する③は、明らかに人為堆積を示していた。

遺構は、東側が斜面のため流失し、北側がS I 06、南側がS I 05にそれぞれ壊されている。周壁はわずか60cmが検出されたにすぎない。このように、本遺構の遺存状態は極めて悪い。周壁と遺存部から推定すると、本遺構の平面形は方形を基調とするようである。規模は南北2.96m、東西2.01mが検出されたにすぎない。床面はLⅦをそのまま用いるが、大部分はS I 05・06に壊されているとみられ、若干の凹凸が観察される。北東方向に傾斜するのが確認できるが、現状での詳細は不明である。周壁もわずかの範囲しか残存せず、壁高も20cm程度である。

床面からは、壁溝とピット5個が検出された。壁溝は、南西隅付近で1.7mにわたり検出された。幅10～15cm、深さ2～5cmを測る。小規模なのは、上面をいくらか削平されたためとも考えられる。また、北部周壁際には、連続するピット状の落ち込みが観察される。この落ち込みは、その

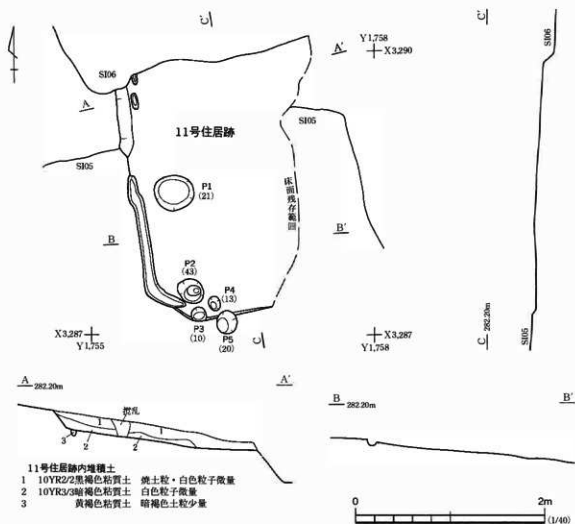


図37 11号住居跡